

新総合計画調査特別委員会

(令和元年 7 月 12 日)

○ 森 康哲委員長

それでは、新総合計画調査特別委員会を開会いたします。

これより前回に引き続き部局ごとに次期総合計画で取り組む施策の方向性について調査をしてまいります。

繰り返しになりますが、個々の事業についてではなく、各部局が今後の10年間に力を入れていくその方向性について議論をしていきたいと考えておりますので、委員会の運営にご協力をいただきたいと思います。

本日は教育委員会、環境部、そして、財政経営部の順に調査をいたします。また、次回以降の調査項目については、事項書に記載のとおりでございますが、効率的に調査を進めるために調査の進捗によっては調査の順序を入れかえたり、前倒しをして調査を行う場合がありますので、ご承知いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして教育委員会から調査を行ってまいります。

教育長より挨拶を願います。

○ 葛西教育長

皆さん、こんにちは。教育委員会でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

座ってどうぞ。

○ 葛西教育長

着座にて失礼します。

本日は、教育委員会所管の新総合計画の方向性についてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の説明に入る前に、現在の総合計画における教育委員会の取り組みの振り返りから申し上げたいと思います。

現総合計画におきましては、教育目標5、心豊かな四日市人を育むまちの中にみずから学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子供の育成という基本的政策を位置づけてお

ります。そして、小1プロブレムや中1ギャップといった問題に対する段差のない教育、これは本市独自の小1、中1・30人学級、少人数教育、学びの一体化などの事業を実施してまいりました。

また、特別な支援も必要とする児童生徒への途切れのない支援、これは介助員、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置、さらに、地域の協働の観点から四日市版コミュニティースクールを推進してまいりました。

教育環境の整備・充実につきましては、校舎の改築、改修、空調施設整備、図書館司書の配置、それぞれ推進計画事業として位置づけながら、これらの取り組みを進めてきたところでございます。

また、このような取り組みが進んだ事業のある一方で、大矢知地区における教育環境課題につきましては、総合計画で当初考えていた手法とは異なる形で進めることとなったものもございます。

学校規模の適正化につきましては、子供の教育環境の改善、これが目的であり、学校は地域コミュニティの核であることから、地域の方々の理解が何よりも大切であり、そして、事前の丁寧な話し合い、これを十分に行って進めていかなければならないと強く感じているところでございます。

次に、次期総合計画においての教育で取り組む内容ですが、教育の根本の部分は大きく変わるものではないと考えております。しかしながら、新たな学習指導要領への対応、不登校やインクルーシブ教育、ICT環境の整備、教員の働き方改革、校舎改修や空調整備など、より対応を強化すべき課題や必要性が生じており、今まで以上に予算をいただかなければならないと強い決意を持って、次期計画ではそれに向けた取り組みを位置づけてまいりたいと考えております。

また、学校教育以外の分野である文化財、博物館、図書館についても、新しい視点から本市のよさを生かしてそれぞれ充実させていきたいと考えております。

盛り込んでいきたいことは山積しておりますが、従来から継続のものにつきましては記載を割愛し、今後より取り組みを強めていきたい部分について端的に記載する趣旨で、これから見ていただくような形としてまとめさせていただきました。

それでは、それぞれの資料について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 廣瀬教育監

タブレットのほう、よろしく申し上げます。04休会中7から8月、12新総合計画調査特別委員会、02令和元年7月12日、001資料1、教育委員会、環境部等々の資料でございます。よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 廣瀬教育監

では、2ページをお願いいたします。

2ページは、次期総合計画で取り組む、教育委員会として取り組む基本施策の方向性につきましては、ごらんのとおりでございます。

学校教育分野では、「輝くよっかいちの子ども」の実現とさせていただき、施策の展開方向については三つの柱、「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上、「チーム学校」として推進する教育支援、よりよい学習環境の整備でございます。

また、文化財、博物館、図書館の関係分野では、連携によって効果を生む教育施策の充実とさせていただき、施策の展開方向は二つ、四日市の誇りを感じる文化体験の提供、子育て支援と教育の施策の連携というふうに取りまとめでまいりましたので、ご説明をさせていただきます。

4ページでございます。

4ページにつきましては、教育委員会の一つ目、学校教育分野についての内容でございます。

基本政策方向性といたしましては、先ほどご紹介させていただいたとおり「輝くよっかいちの子ども」の実現といたしております。

概要につきましては、目指す姿・目的といたしましては、急速に進展し、将来を予測することが困難な時代に当たり、みずからの人生を開き、生き抜く力の育成を進めてまいりたいと思います。

こういった力を身につけた子供の育成を進めるに当たって、3番の現状と課題、施策を考える背景については、次のとおり、一つ目、みずからの人生を開き、生き抜く力の育成、

これ、現状・課題のAとさせていただきます。

新学習指導要領に学習の基盤として言語能力、情報活用能力、問題活用能力等が示されておりまして、こういった学力や基本的な運動能力、体力を身につけていく必要があること、それから、年々増加傾向にある子供の学校不適應や不登校に対しまして、小中学校の一体的な指導体制が不可欠であること、そのため教職員の負担軽減を図っていく必要があることを課題といたしております。

二つ目、多様な課題に対する専門的支援、これを現状・課題のBといたしております。

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境など子供をめぐる多様な問題が複合している中、専門的なスタッフと連携して「チーム学校」として取り組む必要があること、特に不登校への対応におきましては、合理的配慮のもとで、ともにインクルーシブ教育の理念に対応した支援体制の整備が必要と考えてございます。

三つ目です。学習環境のさらなる充実、現状と課題Cとしております。

小中学校施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることや全体的な設備の劣化が進んでおることから、事後保全から予防保全への転換を図る必要があること、空調の未設備室やエレベーター未設置の箇所への計画的な整備の必要性、ICT活用につきましては、現在空調未整備室やエレベーター未設置箇所への計画的な配備の必要性、ICT活用につきましては、教科書のデジタル化が進むことへの対応の必要性、中学校給食につきましては、令和5年4月の供用開始を目指した整備を課題としてございます。

3にお示ししましたそれぞれの課題に対応するため、4の施策の展開方向でございますが、1の現状と課題Aに対する施策といたしましては、新教育プログラムに基づく学力・体力の向上を進めたいと考えてございます。

この新教育プログラムにつきましては、後ほどご説明をいたしますが、教育を取り巻く新たな課題や新学習指導要領に対応するため優先的に取り組むべき六つのテーマを柱といたしまして、就学前から中学校まで一貫した考え方で、今求められている学力・体力の向上の取り組みを進めようとするものでございます。

また、小中学校9年間の一体的な指導体制を整え、中学校卒業時の進路保障、社会的自立につなげていきたいと考えてございます。そのためにも教員の負担軽減を図る働き方改革の取り組みも進めてまいりたいと考えてございます。

2番、現状と課題Bに対応する施策でございますが、「チーム学校」として推進する教育支援でございます。

子供をめぐる多様な問題が複合している中、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーといった専門職における支援をチーム学校として集結いたしまして連携して課題解決に当たり、支援を進める体制の整備を進めてまいります。

また、全ての子供たちの学びの保障につなげるため、登校サポートセンターを核とした取り組みや、合理的配慮を一層推進するインクルーシブ教育の推進に向けた教育的支援体制の拡充を進めてまいりたいと考えてございます。

3番目は、現状と課題Cに対応する施策といたしまして、よりよい学習環境の整備について取りまとめさせていただきます。

小中学校施設につきましては、長寿命化計画を策定いたしまして、計画的な維持管理を行えるよう進めてまいります。空調未設備室や更新が必要な部屋への対応、エレベーター整備につきましては、中学校給食受け入れに伴う整備を進めるとともに、小学校への整備につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

I C Tの整備につきましては、タブレット端末や大型提示装置を学習の基本的なツールとして整備推進してまいります。

また、令和5年4月の供用開始を目指し、中学校給食センターの整備と給食を通じた食育、地産地消の推進を図ってまいります。

五つ目、市民・事業者等が取り組んでいくことにつきましては、教育における地域連携、企業連携に当たりご協力いただくと示してございます。

令和3年には、全小中学校59校、四日市版コミュニティースクールといたしまして、保護者、地域が一定の責任を持って学校運営や教育活動へ参画いただき、より一層の協働をお願いし、地域とともにある学校づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

また、これまで進めてまいりました企業連携、弱者連携の事業の継続に加えて、後ほどご説明いたします新教育プログラムにおきましても、四日市ならではの教育資源の活用を進め、地域や地元企業の皆さんにご支援をいただきながら豊かな学校教育活動をつくってまいりたいと考えてございます。

5ページをお願いします。

別紙新教育プログラム（案）をごらんください。

こちらにつきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、本市の子供たちの現状と課題をまず整理をいたしまして、いわゆる超スマート社会への対応など、新しく教育を取り巻く新たな課題であったり、次年度から始まる新学習指導要領の実施に対応するため

に、そこに掲げました六つのテーマにそれぞれ就学前から中学校卒業時まで育成すべき資質能力を掲げまして、その実現に向けて、根幹となる具体的な取り組みを系統的に組み立て、見える化した本市独自の教育プログラムを進めていこうとするものです。

こうして見える化したプログラムを示すことで、言語能力、情報活用能力、問題解決能力を身につけ、上のほうにございます、夢と志を持った子供たちの育成を新学習指導要領の完全実施とともにスムーズに市内の全ての小中学校で着実に進めようとするものでございます。

これらの取り組みの結果、学力的には、基本的な知識技能の定着については、全国学力・学習状況調査の結果からも、平成28年度から一定の全国水準を維持できていると考えておりますが、一方、情報を正確に理解するなどの読解力であったり、数学的な表現力を用いて説明する力、総合的、発展的に思考する態度の育成などにはやや課題があると捉えてございます。

そういったところから、一つ目は、一番左の端でございますが、読解力、表現力を高めるプログラムとして取りまとめてございます。中心としては、読解力を育む20の観点を示させていただいて、これまで取り組んできた読書活動の充実にも引き続き取り組み、国語科を中心として進めてまいりたい。また、スピーチコンテストのような場で表現できる力がどの子にも身につくよう、日常の学習に発表するような機会を組み入れていこうとする取り組みでございます。

左から2番目は、論理的な思考を高めるプログラムでございます。新しく導入されるプログラミング教育を一つの柱といたしまして、四日市版カリキュラムを作成し、プログラミング的思考の育成を図ります。あわせて、数学的な思考力、表現力を育成するための思考ツールを使った学習の展開を図るなど、論理的思考力を高める取り組みを算数・数学を中心に進めていきたいと考えてございます。

3番目は、英語でコミュニケーションを高めるプログラムでございます。新学習指導要領では、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身につけることが求められてございます。中学校ではネイティブの英語指導員を活用したり、小学校では英語専科と担任がチームティーチングを行ったり、英語でやりとりする力をつけていきたいと考えてございます。結果、学習した英語を使って自分の地域のことや四日市のことを紹介できるような英語力をつけていきたいと考えてございます。

四つ目は、体力、運動能力を高めるプログラムでございます。

本市の子供たちの課題といたしまして、走る、飛ぶ、投げるの基本的な運動能力がやや低いというところがございます。新体力テストの経年実施により、体力、運動能力の実態を把握して、定着してございます5分間運動をさらにバージョンアップしたり、子供たちが楽しみながら運動能力の向上に取り組むことができる体育科の授業改善を進めてまいります。

また、運動場にある既存の遊具をアスレチック化するなど場の設定を工夫し、運動や遊びを楽しめる子供たちの育成を進めてまいりたいと考えてございます。

五つ目は、子供たちのキャリア形成を図り、人間性を育むためのプログラムです。新学習指導要領では、学びに向かう力、人間性を育成すべき資質能力に掲げてございます。文部科学省が提唱しておりますキャリアパスポートの四日市版を作成し、キャリアカウンセリング——教育相談でございますが——これと合わせて活用することで自己理解を深める取り組みを進めること、また、小学校で地域の人から学び、中学校での職場体験につながるような取り組み、各中学校の小中学生が一緒に集って行う人権フォーラムに向けて人権を尊重する行動力を育てていく取り組み、こういった取り組みに道徳で学ぶ自分自身に関すること、人とのかかわりであること、集団社会とのかかわりについて、それぞれ関連づけて学びを進めていきたいと考えてございます。

六つ目は、四日市ならではの地域資源を活用するプログラムでございます。新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の実現が重要なテーマとして掲げられておりまして、社会と連携協働しながら未来のつくり手を育成するということが求められています。

小学校3、4年生でこれまでものびゆく四日市の学びを基盤としまして、そらんぽ四日市の見学を中心に四日市公害の歴史と教訓、環境改善のまちづくりについて学びを深め、持続可能な社会をつくろうとする人材の育成に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、これまで進めてきた四日市ならではの企業連携、弱者連携による事業、地域、文化、自然と触れ合うような体験活動を柱としつつ、系統性あるいは横断的な学習となるよう組み立てていきたいと考えてございます。

学校教育分野は以上でございます。

○ 松岡副教育長

副教育長、松岡でございます。よろしくお願いいたします。

資料でございますけれども、次ページ、16分の6をお願いいたします。基本的政策の方

向性、連携によって効果を生む教育施策の充実となっております。

2の目指す姿・目的でございますが、そらんぼ四日市や文化財など、本市が誇る資源を市民の方が深く理解し、誇りを持っている、また、教育施策の側からも子育て支援に資する施策が充実しているということを掲げさせていただいております。

3番の現状と課題のところでございますが、①地域資源の見せ方を工夫した新たな価値を提示は、そらんぼ四日市や文化財を単独で見せるのではなく、テーマ性であるとかストーリー性を持たせて提示をいたします。地域資源と連携した新たな見方を提案し、本市の誇りの醸成につなげていく必要があると考えてございます。

次に、②の教育施策の側からの子育て支援というところでございますが、ここは図書館、博物館において、子供や親子にとっての憩いの場と知識と体験が得られる空間として機能する工夫が必要であると考えてございます。特に図書館につきましては、中高生の興味を引き、利用しやすい場となる活動を展開していきたいと考えてございます。

それから、きょうの最後のところでございますが、給付型の奨学金、この検討を掲げさせていただいております。

資料の右側でございますけれども、4の施策の展開方向をごらんになっていただきたいと思っております。

①課題Aに対してでございますが、四日市の誇りを感じる文化体験の提供でございます。環境未来館、博物館、プラネタリウムの展示等への企画内容を相互に関連させ、有機的に連携をすることで一体感を高めてまいります。学校からの見学や修学旅行など、来館者のそれぞれの目的、関心に応じまして広がりを持ったストーリーが感じられるようなプログラムを示し、市内施設、名所を巡るコースを提案していきたいと考えてございます。また、旧四郷村役場につきましては、展示方法の検討を行い、保存改修に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

それから、文化財保存活用地域計画の策定に向けまして、文化財を調査・整理いたしまして、核となる文化財を周辺地域資源と関連づけてテーマ設定を行います。そして、保存活用から地域の誇りの醸成、来訪者の増加、地域の活性化につなげていきたいと考えてございます。

次の②子育て支援と教育施策の連携でございます。課題Bに対しましては、図書館では発達段階に応じた読書活動の推進を行います。例えば、乳幼児は子育てコンシェルジュによる子育てに関する機会と場所の提供、幼児・小学生は学童保育所への読み聞かせ出前講

座、学童指導員への読み聞かせ講座の開催、青少年につきましては、学校と連携し、読書に結びつくような活動の発表の場の提供など、図書に親しむ環境をつくってまいりたいと考えてございます。

それから、博物館・プラネタリウムでは、未就学の親のニーズに応えまして、親子で快適に過ごせる場所としての側面も示すことができるように番組編成の見直しを行いたいと考えてございます。

それから、奨学会でございますけれども、奨学金につきましては、定住化を図るインセンティブにもなるように給付型の奨学金制度の検討を行ってまいりたいと考えてございます。

最後の5のところでございます。市民・事業者等が取り組んでいただくことは、本市の歴史、文化、地域資源を知っていただき、本市のよさに誇りを持っていただくことと、こうした施策や制度の活用を子育てに生かしていただきたいと、このように考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ある方は挙手を願います。

質疑ございませんか。

○ 村山繁生委員

16分の5のところ、ずっとわかりやすく書いてもらってあるんですけど、道徳教育とか防災教育というのはどこに入っているんですか。

○ 廣瀬教育監

道徳につきましては、よりよく生きるための基盤のところ、今、縦に書いてございますけれども、自分にかかわることについては、キャリアカウンセリングと申しまして、教育相談のところを進めたい。それから、集団にかかわることについては、人権を尊重する行動力の育成のところであわせて、それから、集団や社会にかかわることについては、職場体験学習とか地域の人に学ぶというようなところでかかわらせていきたいと考えています。

防災につきましては、持続可能な社会づくりであったり、地域の人に学ぶとか、さまざま、ここには挙げてごさいませんが、地域との連携の教育の中、重要な今、柱になってごさいますので、進めてまいりたいと考えてごさいます。

○ 村山繁生委員

もうちょっと防災のほうも明記してもらったほうがいいんじゃないかなと思いますし、道徳のほうもやっぱりいじめとか不登校にも関連してくるし、今簡単に人の命を何とも思わないという感じで、人の命をもっと大切にする道徳教育というのももっと明記したほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○ 廣瀬教育監

この教育プログラムにつきましては、基本的に学力・体力向上にかかわって、新しい指導要領で学びに向かう力と人間性というような示しも学力の一つという形で示されている中での今の示しでごさいます。防災教育ももちろん大切でごさいますし、道徳、人権教育も大切でごさいます。

ここに示し切れないところもできるだけ反映するように考えてはまいりますが、これとは別に、また、令和2年度には第4次の学校教育ビジョンを策定する折に、学校教育指導方針というものを作成していきますので、そちらのほうには漏れなく書き込んでいきたいと考えてごさいますので、少しご検討させていただきたいと思います。

○ 村山繁生委員

よろしくをお願いします。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

16分の4で、現状と課題というところで、①の真ん中ぐらいから、子供の不適応や不登校といった課題に対してという問題提起があって、ここで教職員の負担軽減を図りという問題提起と、その4の施策の方向、次のページ、16分の4やけど、4の施策の展開方向の

中で、①の下のほうに、教職員の負担軽減を図り、多忙化している教職員の負担軽減を図りと、こう問題提起してあるんやけど、具体的にどんなことを想定しているわけ。

○ 内村学校教育課長

教員の多忙化につきましては、これ全国的な課題になっており、四日市も教員の多忙化は大きな喫緊の課題でございます。

その中で、やはり教員が担うべき仕事に専念できない状況がございます。それらを整備するとともに、教員がそういった教員以外の者が担うことによって生み出される時間を子供と向き合う時間を確保することで、そういった不適應、不登校といった教育課題により深くかかわっていけるような、そんな環境をというふうに考えております。

具体的に本年度でしたら、市内全ての小中学校に業務アシスタントという形で、先生方の印刷等の業務を支援いただくような人材の配置を行いました。そういった人材、物の充実により、より教員の業務が効率的に行うことで、子供に直接的に担う時間を確保していきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

そうすると、先生方の少ない部分は、業務アシスタントがかわりに、――何人ぐらい入るのか知らんけど――それで対応ができる、そうすると不登校がなくなるというふうに思いたいんやけど、そんな単純な話ではないと思うので、そうすると、現状の課題のつかみ方としては、家庭において、家族とか家庭とかのきずなが極めて弱くなって、ですから、ほかの要因もあるかもわからんけれども、家庭において子供たちを育てる力がかなり低下してきているということを背景にして、不登校とかそういう現象が起こる。それに何とか対応しようかということで、朝明中学校の建てかえで小中一貫教育をやれるモデル校をつくろうとしたら、議会の反対もあってできなかったという流れが出てくるんやけど、そういうあたり、もう少し、議会が反対したことは書かんでもいいけど、もうちょっと課題の捉え方として要るのと違うかなということが一つ。

それから、教職員は今もむちゃくちゃに多忙化して、一人一人の個性を伸ばされるような教育にまではとても気が回らん、回らんことはないんやろうけど、やれる範囲、やってみらっておると思っておるけれども、やっぱりもう少し中身を、業務を分析して、もうちょっと数多いアシスタント、地域社会の協力を求めて、クラブ活動も含めて体制強化する

必要があるのと違うかなというふうに思うので、この方向としてはこれでええんやけど、何かちょっと物足りん。もうちょっと強化してやらんと、不登校なんてなくならんのと違うのと、だんだんふえていくのと違うのかなと、こういうことを感じているので、そのあたり何とか問題を提起することができたらなと、こんなふうに思っています。

以上。

○ 森 康哲委員長

答弁、よろしいですか。

○ 小林博次委員

答弁、あってもなくても。

○ 森 康哲委員長

手が挙がっていましたけど。

○ 廣瀬教育監

不登校等、学校不適應の問題につきましては、一つ目のところは、指導体制の小中の連携もそうなんですけれども、小学校には学校不適應をカバーするような体制づくり、それから、中学校には学校の中で不登校に対応できるような、そんな仕組みをつくってまいりたいと考えてございます。

それから、2番のチーム学校としてというところに示してございますとおり、登校サポートセンターを核としまして、小学校のサポートルームであったり、中学校における不登校対応教員の配置といったことも今後考えておりますので、ご支援よろしく願います。

また、課題の書き出しにつきまして、家庭の教育力の低下というのはもちろんございませぬけれども、学校教育分野の範囲で今記述させていただきましたので、また検討をさせていただきます。ありがとうございます。

○ 小林博次委員

それから、もう一つ、忘れた、16分の16の5番の市民・事業者が取り組んでいくことの

一番下に市の施策や制度を活用し、子育てに生かしていただく、書いてあることはわかったけど、もうちょっと親切に書かんと、何をどうやって生かしてええのか、市民の人はわからんのと違うかなと。

以上。

○ 樋口博己委員

小林委員にも関連するんですけども、チーム学校ということで、教員が子供たちと向き合う時間をより充実するためにチームとしてやる、取り組むという話なんですけれども、一つ、カウンセリングにはスクールソーシャルワーカーとかカウンセラーとか、今回スクールロイヤーも記述していただいておりますので、これもしっかりと、どういう配置になるかわからんですけど、取り組んでいただきたいなと思うとともに、また、中には子供さんで医療的ケアが要る場合もあって、これ、適宜配置はいただいているという認識ではあるんですけども、精神的なサポートとともに、そういう医療的なサポートもちょっとしっかりと取り組んでいただきたいなと、どういう書きぶりにするかは別として、お願いしたいなと思います。

もう一つは、不登校とかの問題は、お子さん自身で学校との友人関係のこともあるんでしょうし、また、家庭の環境でこういった不登校の状態になるということもあるかと思えますので、各学校、地区で民生委員さんとかと連携する会議もやっていただいていると思えますけれども、そういう地域福祉との連携という部分、地域等の連携という部分もしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、その書きぶりは別として、その辺のお考えをお聞きしたいなと思います。

○ 高橋指導課長

樋口委員のほうからは、地域福祉との連携というようなところでご意見をいただきました。

現在、やはりケース会議というものを持っております。その中には民生委員さんであったりとか主任児童委員さんというような方も入っていただきながら、子供やその家庭を見守っていただくというようなところをやってございます。

ただ、そのケース会議を設定するには、いろいろとコーディネーターをしていただくような方も必要です。そういうところでやはりスクールソーシャルワーカーの役割というの

は、その地域であったりとか四日市市内の資源を活用して、それで、その子供、それから家庭をどう支援していくか、医療的にであったり、福祉的であったり、そういうようなところを今少し配置型でその校区を巡回するというスクールソーシャルワーカーの実験的にちょっと今効果検証をしておりますので、また、その効果検証も含めて、今後の方向性も示していきたいというふうに考えています。

○ 中村教育支援課長

医療的ケアのことについて今お話、出させていただきました。

現在本市においては、四つの小学校で5名のお子さんについて医療的ケアということで配置をさせていただいております。来週には医療的ケアの実施校の方を集めて実施校の連絡員等を行いながら、四日市市の医療的ケアのガイドラインを示しながら、今後よりよい医療的ケアについて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

医療的ケアに関しては、その都度対象者が発生したときに対応するという話にはなっていると思うんですけども、結局それは対症療法的なところがあるので、そういう子が入学してくると、さあ、どうするかと、看護師免許を持った人をどうケアしていくんだという話だと思うんですけど、スクールソーシャルワーカーではないですけど、やっぱりそういう医療的ケアの担当者がやっぱり専属で少しは要るのかなと、今は、臨時的に募集してつけるという話になっているので、そういったことも今後考えていただきたいなと思います。

もう一つ、地域との連携に関しては、今ちょっとブロック的に試験配置を、やっているということなんですけれども、やはり今後より多く配置いただくといいと思いますけれども、まずは地区ごとに1人配置するというような、今結構日がわりであちこち行っている状態なので、そういうことを具体的に目指していただきたいなと思います。その辺のところどうでしょうかね。

○ 高橋指導課長

地区ごとにといい、その地区をどのように委員のほうで考えてみえるかというところも

あると思うんですけれども、できるだけ効率的に回れるような、そういうような中学校区、あるいは幾つかの中学校区の中で配置をしていくという配置巡回型のものも考えていきたいというふうに考えていますので、またこれは今後の効果・検証の中で提案もしていけたらというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

個別に入っていますので、もう意見だけ、要望だけさせていただきますけど、私のイメージはやっぱり中学校区ぐらいかなと思っていますので、また検討いただきたいなと思います。

もう一つ、ちょっと違う点で。

6ページの給付型の奨学金制度、看護大学なんかは、市内で一定期間働けば返済しなくていいよというふうになっていますが、これはどんなイメージなんでしょうね。市内在住の、所得という感覚なのか、それとも、市内で、例えば働いていただいたらいいのかとか、その辺ちょっとお願いします。

○ 長谷川教育総務課長

まず、給付金の奨学会というところで2団体のほうの事務をさせていただいておりますが、現状、利用者の方の減少という状況がございます。これまで60年間行ってまいりましたが、昨今借りていただく方が若干減少ぎみであるというところで、それで、他市の状況でいろんな給付型、そして、いわゆる定住型のインセンティブのある給付型というところで、いろんなケースをまず検討させていただきながら、そして、今借りていただいている方もいらっしゃいますので、そのあたりバランスを見ながら、さらに中学校や高校の先生方のご意見とか保護者の方、利用されている方のご意見も聞きながら制度のほうをしっかり詰めてきて、役に立つ給付型の奨学金の使い方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

もう要望にさせていただきますけれども、どうしても奨学金制度、給付型にしても、入学してから支給されるというケースがほとんどなので、ぜひともこれから、そういうインセンティブという話であれば、入学準備できるような、そんなことを考えていただきたい

などと思います。これは要望させていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

新しい総合計画、そして、森市長の方針である子育てするなら四日市、さらに、教育するなら四日市のメイン部局でもあるので、非常に期待しているところ大なんですけれども、そういった視点で幾つかお聞きしますが、当然教職員の働き方改革につながるような就労環境というのももちろん関係してくる話で、小林委員の触れられた部分ですけど、現状課題のAの後半、教職員の働き方改革、4、施策の①のほうで後半を読んでも、なかなか具体性がないですよ、小林委員が言われたように。今やっている業務アシスタントや校務支援システムか、大変好評だとは聞いていますので、次なる一手をぜひ書いてほしかったなというか、持ってほしいなという思いがあります。

だから、現時点で具体的に書いてもらうのが一番いいんですけど、そうでなくても、今あるアシスタントを拡充していくんでしょうけれども、それは決定打でもないと思うんでね、さらに具体的な検討を望みたいというのが一つ目。

二つ目は、樋口委員が言われたところなんですけど、奨学金のところ、16分の6、ここで教育するなら四日市の新たな魅力としてみたいな、こういう修飾語がついている。教育委員会にしては思い切った書き方かなと思って、これも期待するんですけども、つまり、この文章をそのまま読むと、新しい奨学金制度を四日市市が市営でつくって、それで、子供を呼び込むぜと、それだけの意気込みがこの文章には感じられるんですけども、そう受けとめていいのか。

先ほど説明は多少ありましたが、そこまで教育委員会、まずはこれで呼び水にするぞみたいな、そんな解釈でいいんですか。

○ 葛西教育長

教育するなら四日市ということですけども、まず、私は、現在四日市に住んでいただいている保護者や学校に通っている子供が四日市の学校に通って楽しかった、それから、

充実している、そして、よかったと思える、そういう学校教育をやっぱりしていかなきゃならないなと思っております。そういうふうに広がりがあって、よそから四日市へというふうな、そういうふうなことがまず大きい一つかなと思っています。

そのためには、ここにきょう挙げさせていただいた新教育プログラム、それからチーム学校、そして学校教育の環境のさらなる充実、これらがやっぱり三位一体として大きく育っていくという、それがまずあると思います。

それから、今個々の政策の中で今回新しく立ち上げた、今出しました給付型の奨学金、こういう制度をつくっていく、これもやはり私としては大きな一手だと思いますし、それから図書館の子育て支援、それから博物館、文化財、それらをやはり子供たちの教育、それから、新しい四日市の文化的な魅力、そういうふうなことを含めて教育するなら四日市、子育てするなら四日市という、そういうふうな大きな枠で考えていきたいなというふうにして私自身は思っています。

○ 豊田政典委員

3番目に私的にメインの16分の5を聞こうと思ったんですけども、全体的な話なので、教育長がおっしゃるとおりなんですけど、その中身がまだ理解できないので聞くんですが、さっきの給付型新奨学金というのは大きな一手であるという1行で答えていただいたので、中身はよくわかりませんが、呼び込むだけの新規事業であると、そんな受けとめ方をして、その内容に期待したいなというところです。

16分の5、これですよね、要するに学校教育の考え方がここに詰まっていると思うんですけど、私、初めて見るので、まだ全体を把握できていませんけれども、いつからどうやってつくってきたのか、それから、四日市の教育委員会の持っているビジョンであるとか何とかであるとかという中の位置づけがいま一つわからないので、教育プログラムというやつ、どういう位置づけなのか、これ何年ものなのか、期間、そのあたりをまず教えてくださいませんか。

○ 廣瀬教育監

こちらにつきましては、平成28年度あたりから検討は進めてまいりました。これにつきましては、現在の第3次の学校教育ビジョンの取り組みの、先ほど申しあげました現状と課題を整理しながら、次期第4次ビジョンが令和2年に策定して令和3年からスタートす

るところのつなぎの部分ではございますが、現状の課題、それから、新しい新学習指導要領に対応する部分について、次期の学校教育ビジョンの根幹となるような学力、体力の向上の取り組みについて取りまとめて進めていこうとするものでございます。

○ 豊田政典委員

根幹、だから、この10年間やっていこうとする次期、教育行政の考え方の根幹だと思っ
ていいんですよね、僕もわかっていないところがありますが。

○ 廣瀬教育監

現在国が示している学習指導要領の実施に向けて肝になる部分、ここは全ての小中学校
で必ずやっていこうということを示させていただきました。

ただ、今教育にかかわる施策のスピードの展開は大変早いものでございますので、これ
が10年通用するとは考えてございませんが、新学習指導要領は来年から小学校において始
まります。そのスタートに乗りおくれのない、四日市として全国的に足並みをそろえる
とか、一歩先に踏み出せるような勢いでできるようなところを取りまとめてございます。

もちろん進捗状況について、全国のいろんな状況とも比較しながら、もちろん改定は進
めていかななくてはならないと思いますけれども、3年、5年のプランで進めていきたい
は考えてございます。

○ 豊田政典委員

これはこれそのものの中身についてを議会と議論する必要があるなと思いつつながら、私は
教育民生にいないので、しているのかどうかよくわかりませんが。きょうはそこまで行き
ませんが、もちろん、ただ、就学前から中学校まで一体的に、全体的に整理して計画をつ
くっていこうという、そのやり方自体は評価したいなと思うんですけど、特に就学前の
ところから始まっていて、就学前教育の重要性というのが昔に比べて非常に重要である
といふことはいろんなところで言われていますよね。

この就学前の部分、ここから始める必要があるんですけど、私立、公立があつたり、未就
園であつたり、幼稚園、保育園があるんですけど、そのあたりの考え方だけ、ちょっと中
身に入りかけているような気もするんですけど、どう考えているのかなと思って。

○ 廣瀬教育監

未就園のお子さんについては、なかなかフォローが難しいとは考えてございますが、このあたりの課題につきましては、保育幼稚園課のほうと連携させていただきまして、公立は当然ネットワークがありますので、進めることはできるんです。私学さんにつきましては、私立の保育園長会であったり、私立の幼稚園長会にお邪魔させていただいて、私どもの考え方をご説明させていただいて、一定、ご意見も賜りながら、公立の四日市の小中学校でやっていこうとすることについてご理解いただけるよう説明をしてまいりたいと考えてございます。

○ 豊田政典委員

それは頑張ってください。

ただ、16分の5に表現されている学校教育の考え方の根幹ですよ。なかなか恐らくきめ細かくつくってもらっているんだとは思いますが、対外的な、あるいは今住んでいる方たちを逃さないためというか、市外に出ていかない、そのための売りとするには、もう少しキャッチフレーズじゃないですけど、こういう教育なんだというのがわかりやすく示さないと、これをそのまま示しても、なかなか保護者はわかりにくいしね、私もわかっていないんですけど、この10年、四日市はこういう教育をするので、こんな子供になっていくんだぜみたいなさ、というのはなかなか理解できないですね。いいこと書いてあるんでしょけれど、やろうとしているのはもちろん大切なことなんでしょうけれども、教育するなら四日市の、これがもとになるんだと言われても、どこを読めばいいのかとか、ちょっとわかりにくいのは確かですね。

以上。

○ 川村幸康委員

一つは、まず、10年の計でいくと、予算をどれぐらい教育予算に充てるかというもののもととなるものがやっぱりここには不足しておるかなというふうに思っています。例えば先ほど出ておった働き方改革でいくと、補助もいいんだけど、極端なことを言うたら、この間も聞くと、学校に、議会事務局やったら当たり前のようにある、刷ったら10枚ともが完成するやつ、こうやって刷ると10枚ともがホッチキスをとめて完成するようなやつがあるのやわな。そうすると、それが学校やといまだに、私ら子供のころ、先生にようやらさ

れておった、こうやってぐぐぐって、それをまだやっておるっていうんやわ。

そうすると、論より証拠で、そんな子供らにやらさんでも、コピー機で刷って、最低限10年間で学校に、お金で済むことやし。コピー機は休まへんし、えらいって言わへんのでさ、10年で全部そろろうように。10年ってかかり過ぎと思うんや。最初の1カ年の3年計画で、それぐらいのコピー機やら含めたもの。

それから、ここに書いてあるICT教育ってあると、これ、俺、非常に心配なのは、議員でもこれもろうても、意識も違うし、活用できる人とできやん人がおるわけや。そうすると、学校の先生でもおると思うんやわ。そこらも含めての格差が出てきたり、物すごく能力の高い先生に当たればラッキー、当たらんたらアンラッキーで、だから、新しいものというのはそういう意味での格差が出ていくで、やっぱりどうするのやとか、そういうことを認識してあれをすると。

今、豊田さんが言われたように、教育というのは皆さん方、プロなんだからという思いもあるんだけど、実は私が思っておるのは、新しい教育の中で考えているのは、子供たちの社会変化に伴って、課題があるで、今のに合うように教育の大綱改善なんかもしておると思うんやわ。そうすると、私は昭和42年生まれの人間でいくと、授業数がすごく減っているという意識があるんやわ。いっとき授業数、減りましたやん。私らが中学校3年間で学ぶんやと1年半ぐらい短い授業時間数のときもあったと思うんですよ。中2の2学期ぐらいで卒業してしまうような授業数も。

それがこんどどうなって、そうすると、働き方改革も呼ばれておることとすると、どういう予算立てと先生の増員が必要かというのがある程度計画ないと、子供も減っていくと、そうすると少人数学級、だから、そういうベースがわかると、統廃合も、そういう基礎データとなるものがもう少し打ち出されてくる中で、ソフトのほうは、こういうものは私は5年もすると古くなると思うておるでいいんやけど、その前の逆に言うとハードのものな、教育は、10年間でそれをもうちょっときちっと私は打ち出したほうのほうがいいと違うかなと。だから、授業日数とこま数がどう変化していくから、10年間で、それに対応してどうしようとか、そういうようなことのほうが必要と違うかな。

私はすぐに柔道で考えますが、柔道でもルールが変わって畳が変わると、やっぱり教えておるのは強さやで、ソフト的なもんを教えるんやけど、側から変わってくるとやることも内容も変わるでな。場外際で技かけんとか、これからのルールやとかけたほうがええぞとかさ、それと一緒にようなことで、新要領や新学習指導要領というのが出てくると、

そういうものがあるやろうで、もっとハードのものやつの必要性というのを、10年間計画を出したほうがええんと違うかなと私は感じました。

それと、図書館がどうなるなっていうのをちょっと心配するけどさ、ちょっと今トーンダウンしておるで。

あと、言うど、子供の貧困とかと言われておるけどないなとか、教育を受ける機会の平等をどう四日市で10年間で担保するのかとか、樋口さん言われておったような身体的なり、障害のある子やら、サポートせなあかん子供がこの間の健康福祉部かなんかの資料を見ておると、100に対して148で1.5倍ぐらいふえてくるという予測を立てておるわけや。平成23年から平成29年ぐらいで1.5倍ぐらいにふえたと、これは今後も精神や身体に課題があつて、そういう子供がふえると書いてある。それに対してこの10年間でどういう取り組みをするのかというのもやっぱり考えていくべきかなと思うど、落とす必要はないと思うんやけど、結構費用も要つて大変なことなんやったら、10年計画にそれをきちつと総合計画の中にうたうということが必要じゃないかなというふうに思っています。何かあれば。

○ 葛西教育長

まず、障害児に関してですけれども、本市でも平成23年度は、特別支援学級のお子さんが小中合わせて420人。それから、令和元年は598人、ですから、約1.5倍ふえておるわけです。

ですから、私たちは、このインクルーシブ教育の中で子供たちにしっかりと対応していくそういう仕組み、現在今持っているのは介助員、それから特別支援教育支援員、それから、指導面ではさまざまなコーディネーター、それらを配置して担任の教員、これらをどう力量を高めていくかという、そういう仕組みを持っています。

ですから、こういう面についても介助員、それから支援員、それから医療的ケア、これもそうですし、そういうものについてはやはり1.5倍というふうな数が出てきていますけれども、今後もこれは上昇していくと考えていますから、それについてはしっかりと私どもも見ていかなきゃならない、精査していかなきゃならないと思っています。これが1点です。

それから、子供の貧困につきましては、これはこの6月に国会のほうで子供の貧困対策の計画、これを努力義務ですけれども、市町村もつくりなさいという、これが出ました。今までは県で貧困計画ということだったわけですけれども、私たちは、やはりそういうこ

とを真摯に受けとめて、今まで以上な対応が求められていくと。

これには一つには、まずは私たちが考えているのは、小学校、中学校、これ9年間ございます。特に小学校では学校不適應のお子さん、それから、中学校では不登校になるわけですけれども、その子供たちにきちっとかかわれる場所、人、これらを9年間きちっと確保していくと。その中で、教員も担当教員もつくっていきますし、それから、現在スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、特にスクールソーシャルワーカーにつきましては家庭とのつなぎ、家庭に入っていて、そして、福祉、医療、そういう専門のところへつないでいただく、そういう仕組みを構築していきたいと思っています。

これがチーム学校で専門的な対応をしていくと、もちろんその中ではスクールロイヤー、こういう方々についても一定の交通整理をしていただくためにも入っていただけたらなというふうにして考えております。

それから、ハードもの、基礎データをしっかり10年計画でということですがけれども、現在施設課のほうが長寿命化計画というものをつくっております。その中で、これ40年ものなんですけれども、特に最初の10年については、精緻にしっかり計画を立てよう。そういうふうなことから、今後10年間で改修、改築、そういうしていかなきゃならないものがどのぐらいになるのかとか、それから、全体的にどのぐらいになるのかというの、そういうふうなめどは出てくるかなというふうに思っております。

それから、空調整備にしても、現在、例えば学校の中で残っている理科室、それから家庭科室、図工室、そういうもの、それから、もう既に入れてから10年程度たっている校長室、保健室、これらを更新していく部分、それから、あと、現在入れている図書室、視聴覚室、これらがもう10年したら更新になってきます。それらが幾らと、それから、体育館、武道場、それらが幾らと、そういうふうなものは現在おおよそですけれどもつかんでおります。

さらに、ICTにつきましても、今後5年間で文部科学省の言われるところまで近づけていくためにも、どれだけかかるかということも算定もしております。そういうふうなことは、今はそれぞれ個々にしておりますけれども、全体的にきちっとそれらについてはこの計画を立てていく上で整理していかなきゃならないと、その中で優先順位もやっぱり決めていかなきゃならないなというふうにして、そんなふうには考えております。

それから、コピー機、どうもありがとうございます。ことし中学校に新しいコピー機を

入れさせてもらいました。学校現場も大変喜んでいただきまして、紙を入れたら、例えば30部なら30部刷って、それがホチキスで出てくるということで、これでことしは中学校22校ですけれども、来年、再来年には小学校、手分けして入れていきたいなと思います。

さらにまた、これも台数も、大規模校、中規模校、小規模校とございますから、そのあたりについても、また学校の規模に応じたそういうふうな配置というふうなことも考えていかなきゃならないと思いますし、それから、教育の校務アシスタント、これも今、小中学校それぞれ1人ということですので、これは中規模校、大規模校に応じたそういう人数を確保していきたいというふうにして思っておりますので、どうぞご支援のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 森 康哲委員長

川村委員の質疑の途中でございますが、1時間程度たちましたので、休憩に入りたいと思います。再開は、午後2時45分。

14:32 休憩

14:43 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○ 川村幸康委員

それぞれ答弁ありがとうございました。

本番と違って方向性だけの確認ですのであれですけれども、方向性の確認をするにしろ、やっぱり物理的には授業日数なり、それから教員の働く時間なり、いろんなことの基礎がびちっとわかるようになって、それで10年計画でこうしますというのをもう少し絵に見てわかる形で出していただくとありがたいなというふうに思ひます。

それと、人権教育も含めて、子供の貧困を言われるので、これは学校に来たら、こういう前提でこんな教育が受けれるというのものもあるのやろうけど、出てくるまでのどうするかとか、外れていく子をどうするかという課題も大きいのかな、それがやっぱり今の社会間

題になるようなところとつながるところがあるとすると、四日市のここだけは外れていかんようにどうしようという、——外れやすいのは貧困家庭と言われているわけやけど——そこら含めて、どうやっていったら外れやんのやというような状況のつくり方、この表現ではチーム学校という形になっておるけど、一つは、教育するなら四日市やで、私は、もう少し人で済むことなら、少々はかけたほうが良いと思うておる。特に家庭訪問やと思うな。

これは豊田さんの話にもつながっていくんやけど、保育園も悪くないんやけど、幼稚園教育の中に受けていいのはやっぱり家庭訪問やわ。あそこで家庭を訪問して、親もその中で子育てする力をつけていたり、感じたりしておるといところがあるのでね、だから、結構、でも、学校の先生に聞くと、家庭訪問は大変、そんなもん大変なんやろうとは思うけど、だから、それを就学前に家庭訪問するようなものがあると非常に、これも完全の欧米のほうではデータにあらわれておるでね。家庭訪問してあれすると、必ずもうそのまの全体でやっぱり外れていかない子が確実に減るっていうの、科学的に分析されてデータにあるんだから、そういう意味からいくと、子育てするなら四日市というキャッチフレーズの中で、売りはやっぱり私は就学前の家庭訪問で学校から外れていくような子を外さないというようなのはキャッチフレーズになるのと違うのかなと思っておるもんで、だから私は幼稚園教育の重要性というもんで、この間から神前は幼稚園をなくしていくもんで怒っているわけやけどさ。だからやっぱり、個人的な問題は別にして置いておいて、本当にもうちょっと大きく10年間で考えたときに、幼稚園教育というようなことを含めた就学前のありようもこの教育委員会の部署はやっぱりにらみながらやらんと、学校に来るまでにもある程度の素地はつくって準備はしておくということでいくと、小学校1年生からやりますわということではないだろうなというふうな気がするんで、それはチーム学校ならチーム四日市でそういったことをやってもらうようなことの意識を持って取り組んでもらって、きちっとした仕組みもつくってほしい。そうすると、それはもう四日市における子は全部、教育長が最初に言うたように、幸せで楽しいということになるやろうと思うので、次、見せてもらうときはそんなことを少し心が入ったやつをください。

以上です。

○ 山口智也委員

川村委員に少し関連させていただきます。また、村山委員にも少し関連させてもらうん

ですけど、冒頭、村山さんが防災教育について触れられたんですけれども、小中学生の防災教育、非常に重要だと思いますので、それがまた地域へ、また、家庭へ波及をしていくということからも、しっかり防災教育についても明記していくべきではないかなと私も感じました。

それで、川村委員のところの議論で少しハードの話で、大きなものはやはり10年契約の中で費用のかかるものはしっかり示していくべきということもおっしゃってありましたけれども、その中で教育長のほうからも、一つ、体育館の空調についても少し言及がありました。その費用も幾らかはつかんでいるというお話がありましたけれども、今後の大規模災害を見据えますと、やはり大規模改修であったり、改築の際には体育館にも空調をとということも、ここの10年間の計画ではしっかり明文化していくということも検討すべきではないかというふうに感じるんですが、そのようなお考えはないのでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

山口委員から、体育館、防災をにらんだ形で空調をとというお話をいただきました。

私ども、先ほど教育長のほうからもご説明ございましたけれども、空調としてまず児童生徒の学校ということもございますので、例えばまだ入っていない特別教室あるいは調理室とかも衛生面から必要ではないかというふうに考えております。

それと、あと、先ほどもご説明ありましたけれども、職員室や保健室、体調が悪くなったお子さんたちも避難所として保健室を利用しておりますので、そのあたりは平成9年から随時整備してきておりまして、そちらの更新のほうも必要になってきております。

そういったことも踏まえまして、例えば防災の観点からということであれば、やはり危機管理室とか、あるいは地域開放の必要性とかということ、学校としての優先順位を、付加価値をつけることによって児童生徒のための空調を先に入れる、それから、防災でどうしても必要になってくるとか、地域開放でも必要になってくるということで、市として付加価値をつけていただくことによって、お子さんたちの優先順位の中にもうちょっと付加価値をつけていただいて優先順位を上げていただくというようなことをやっていただくと、私たちとしましても、そういう計画の中に挙げていきやすいのかなというのは思っておりますので、その辺のお力添えもいただきたいなとは思っております。

○ 山口智也委員

教育委員会の答弁としては、そういうことなんだろうと思うし、子供たちのこと、また、学校だけのことを考えると、そういう優先順位になるのかなと思うんですけども、この前に危機管理室の部分でもやったんですけど、そこではこれ、体育館のことについても出てきてないんですよ。ということは、じゃ、どこで、どうするんやということになるんですけども、でも、今後の10年を考えたときに、それはやっぱりしっかり検討して、教育委員会と危機管理室でしっかり検討して、政策としてどうしていくのかということを検討すべきではないかなというふうに思うので、それまたぜひ今後ご検討いただきたいなというふうに思います。

もう一点ですけども、16分の5ページのところの図式にさせていただいて、上の1、2、3については知力的な部分、4については体力的な部分、5、6については総合的な人間力というふうに私はちょっと捉えさせていただいているんですけども、その中で、夢や志の実現というところで、四日市の子供たちをそういう子供たちに育てていきたいというふうにあるんですけども、私としてはちょっと物足りないというか、昨今全国的にさまざまないじめによってとうとい命が奪われると、あってはならない事件が多発している中で、四日市では本当に大きな事件が今後でも起こり得るということを考えていくと、不登校に対してはいろいろやっていくんだということが書かれてはおるんですけども、いじめを根絶していこうという、そういう思いというのがここからはちょっと読み取れないということで、ちょっと不満なんです。

だから、夢や志だけじゃなくて、もっと基礎的な部分で他者への思いやりのある四日市の子供に育てていくということを僕は最重要課題として位置づけていくべきではないかなというふうに、これは個人的な思いなんですけれども、そんな思いをどのように教育委員会としては受けとめていただけますでしょうか。

○ 廣瀬教育監

このプログラムについて、現場とも話をさせていただいたこともございます。その中で、うちのフレーズの中にもともに生きる力というふうなところで、そういった思いやりの心の育成について、理念として第3次学校教育ビジョンでは語っています。そのともに生きる力をどこに示されているんだというふうなことでご意見をいただいたこともございます。

次期のビジョンには必ず示させていただく中で、先ほどの防災教育も含めて、そういったところがどうやって示せるか、人権の中に広く入った、道徳性の中に入って紛れてしま

っているところもございますが、ワードとしてどう示すのかというのは、先ほど豊田政典委員からもわかりにくいというようなご意見もいただきましたので、どこまで網羅できてわかりやすくするかということについては、少しお時間をいただいて検討をさせていただきたいと思います。

もちろんいじめの根絶というのは、委員おっしゃられるとおり、本当に他市、他人事ではない、いつ起こっても仕方がないものとして捉えておりますので、これについては真摯に取り組んでいきたいと考えてございます。

○ 山口智也委員

そういったことは絶対起こしてはいけないんだという、その覚悟みたいなものは持っているのであれば、もっとわかりやすく、絶対根絶していくんだ、他者への思いやりの持つ子供たちを育てていくんだというところをもう少し表に出していてもいいんじゃないかな、出すべきではないかなというふうに思っておりますので、ぜひまた庁内で検討していただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

関連を認めます。

○ 川村幸康委員

あえてあれやけど、人権教育というふうに教育委員会は言われるんやけど、人権教育も大事なんやけど、私はやっぱり同和教育を大事にしてほしいと思っております。

だから、もう少し人権という形になって、四日市の人らと話すときに、人権と同和教育との違いみたいなところの根本のものがだんだんわかってきておる職員も少なくなったし、教員も少ない。だから、そこらをやっぱりきちっと同和教育と人権教育の違いみたいなところを押さえてやると、いじめは根絶せなならんもんなんや。

要は、いじめは何で社会問題になっておるかというのと、どこの教育委員会でもいじめの問題で何かあると、必ず顔を出して責任をとる。だから、いじめは同和教育と結びつくんや。

極端な話、何かのパシリはいつか脱却できるというけど、いじめは外すわけやで、これ

はやっぱり問題なんやわ。同和問題と一緒になんやわ。他の人権と違うのは、同和はそこなんや、外すということやで。そこらから総務関係の職員も含めて人権センターの人間も余りにも知識不足やで、もう一遍きちっと教育委員会がもとになって学んで、そして、それを書き入れると、さっき山口さん言われたように、いじめの根絶、何でいじめはあかんのかというところがわかっておるの少ないで。わからんやろう、あんたら、わかるか。

差別とか簡単に口で使うておるけれども、いじめが何であかんかということがわからなあかん。いじめられておるほうは何のしようもないんだ。実はいじめられておるのは、ただ単についておらんなんかという世界の話ではない。そこをわかると、いじめ根絶はせなならんってなるんやで。

これが同和問題の特措法が終わってぐらいから非常に人権という形に名を置きかえてやってきたもんで、職員の知識不足がだんだんと蔓延して、やっぱり四日市にもこれは蔓延するよ、もとになる人らがそうなる。だから、もう一回それはきちっと押さえて、基礎基本をやってください。10年間で必ず出てくるように、お願いします。

○ 森 康哲委員長

方向性として。

○ 樋口博己委員

学校独自でここでどう書くかはわからんのですけれども、学校施設が、学童なんかは学校施設を使おうという方向性がこども未来部では出てきたりしていて、学校としては受けるほうの話なんでしょうけど、それとともに子供が少ない学校なんかは空き教室とかがあると、地域活動に一部活用しているところもあると思うんですけれども、そんなような、学校開放と重なるかわかりませんが、そんなようなことも少し今後は整理が必要なのかなと思います。

地区市民センターなんかは、市民文化部では地域の拠点だということで位置づけがあって、ただ、地域によっては手狭だという話があると、そういうこともやっぱり学校の空き教室に活用できないかという話も出てくると思うんですよね。

僕は個人的にはもう学校も地区市民センターも、最終的には全部一緒にええと思っておるんです。それはこの10年でなるかどうか、ならんとは思いますが、方向性としては、そんな形のイメージを僕は持っておるんです。

ちょっとそんな整理は、ここでどう学校が書くべきものなのかわからんですけど、それはよく連携して、そんな方向性は、他部局では考えていると思いますので、ちょっと協議いただきたいなと思います。

もう一つは、これも前も出てきてあれですけど、政策推進部に聞かんとわからん話ですけど、中核市になるといろんなことがあると思うんですけど、教育の中では、今まで県がやっていた研修なんかを市で独自で教員の研修なんかもやるということになると、より四日市が目指す教育を実現していこうというための研修がより濃厚にできると思いますので、それはここでお聞きしても、なかなか誰が答えても答えやん話だと思いますので、そんなことも少し政策推進部と協議いただきながら、少し考えていただきたいなと思います。もうこれは要望で、意見で。

○ 森 康哲委員長

答えれる範囲内で答えてもろうたらどうです。

○ 樋口博己委員

委員長、じゃ、済みません、答えれる範囲で。

○ 森 康哲委員長

答えれる範囲内で結構ですので、答弁願います。

○ 佐藤政策推進部長

中核市の件でございますけれども、前回にもちょっとお話をさせていただいたと思います。今、ちょっと県といろいろと調整をしております。中核市についてどう書き込むかというのを今庁内でも最終的な調整に入ろうとしています。

その中で、当然中核市を目指していくということに変わりはないんですけども、そのレベルによりまして、それぞれの部局の中で、ここはこういったものを進めていかないかんと、それぞれのことはあると思いますので、そういったことを全て書き込むか、あるいは主なものについて何らかの格好で書き込むか、そういう方向で今ちょっと検討はしておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

樋口委員、よろしいでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教室の活用につきましては、現在こども未来部と調整をさせていただいて、放課後の子供たちのよりよい過ごし方について、どこまで学校として場所の提供やらできるかというのは調整をさせていただいております。学童の活用等も含めて可能性を探っていくという、その中で学校施設をご利用いただくのであれば、教育委員会としてもいろんなルール、枠組みをつくっていかなくてはならないということもございますので、現在進行中で調整を進めておるところでございます。

○ 樋口博己委員

それでいいと思いますけど、地域活動のことも含めて協議いただきたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

要望で。

○ 川村幸康委員

ごめん、一つ忘れた。高齢者の事故が多くて、通学路の見直しをどの自治体でもし出したと言うんやけど、総合計画に当たって四日市市は、これから多分団塊の世代が後期高齢になっていくと、免許返納も含めて多いんやろうけど、その分、事故ということも考えると、通学路でポイント、ポイントの見直しもあるのか、ガードレールで都市整備部の仕事になるのかわからんけど、その洗い出しはしたんかなと思って。それとも、それはもう全然別のところの時限の話なのか。

多分10年間で多いと思うんやわ。今の新聞なんかの状況を見ておると、通学路の事故というのが起こってからみんな今、市側は事故対応しておるけど、あれ起こってから全て対応してガードパイプをつけるように何千万円か予算つけるだとかと言っておったけどさ、どうするのかなと思って、済みません。

○ 高橋指導課長

本市においては、通学路の安全プログラムというのがございまして、それをもとに通学路の対策委員会というのをやっております。これは道路設置者であったりとか公安委員会、例年9月までに要対策箇所というのを挙げていただいております。

今回、大津の事故とか、さまざまところでも事故が起こっておりますので、チェックリストというのがあるんですが、改めてそれを改定しまして、学校のほうに配付をさせていただいて、それをもとにまたチェックをして、今、委員がおっしゃられたように対策で何とかなるものと、それから、通学路を変更しなくてはならないというような、そういうところも含めて、これは学校だけでは決められませんので、地域や保護者と協議をしながら、今進めていただいているというところでございます。

100%完璧にはやっぱりなかなか難しいところはございますが。

○ 川村幸康委員

総合計画の問題じゃないのかもわからんし、あれなんやろうけど、子供の安全を守るといふ中にやっぱり通学路、一番やろうし、私が知る限り、中川原の駅よう車が通るところは全部通学路になっておるのやわな、常磐はすごい子供の数で、すごい車が通って、危ないなといつも思うておるのやけど、信号でとまるところにもガードパイプないし、あんなところへもしかして突っ込んでいったらなと思うと、チェックはしてもろうておるのやろうけど、何か対応できやんもんかなと思ってな。起こってからでは遅いで、考えられる限りで見ると危ないところはやっぱりチェックして、私が通る中ではあの中川原が一番、駅からずっと子供が多くて危ないなと思っておるで、やっぱりあれはちょっと対応せんとなと思うと、歩道をつくって、あんな分けるやとお金もかかるしなと思ってな。そうすると、それは総合計画で10年であらうたってもやるのか、幹線の子供の多いところは、そうするとやっぱり億単位のお金やでな。それをどこでとるかという課題ぐらいはやっぱり10年間で何人かの多いところは、うちの荻須さんなんかあの矢知のところは言うておるけど、起こってからでは、もう、ああっていう話なんやろうと思うと、10年で一遍、あれもこれも無理やろうけど、どこかこことここだけは特に危ないよなというところはするやうな方向があってもええんやないかなと思って。特に今高齢者の事故が多いんやで。事故は別に高齢者でなくてもやるんやで。通学路の安全確保というのは10年でちょっと考えていただきたいなと思います。特に費用がたくさん要るところはな。

それと、ゾーンを活用してもええし、ゾーン何とかというの、あれ、お金要らんやろう。

公安委員会と話し合いで、どっか富田か富洲原しておるやんか。あんなんは考えて。

以上です。

○ 豊田政典委員

政策推進部に改めて一つだけ確認しながら教育委員会に意見していきたいんですけど、市長の最重要政策として、言葉として、子育てするなら四日市、教育するなら四日市、この二つ、並べていますよね。ところが、今回示された資料では、表現として3本あって、子育てするなら四日市プラスとなって、教育するならって書いてないんですけど、受けとめ方として、ほぼニアリーとっていいのか、含まれているとって受けとめたいなと思うんですけど、その辺どうなんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的には豊田政典委員のお考えのとおり、ここでも教育の関係というところで施策としては取り組んでいくということなので、名前として子育てするなら四日市プラスというところで書いてはございますけれども、基本的には同じ考えという理解をしていただければと思います。

○ 豊田政典委員

それで、この総合計画の案を各部局でつくってきている。教育委員会は現時点でこの二つのアドバンテージを持っているかなと思うんです。

アドバンテージとは何かというと、各部局がどんな政策を立てて、川村委員の言われるように、どんなように予算をとるか、そこの勝負どころです。その中で教育委員会は、予算をつける市長が、教育は最重点政策であるというふうに言っている。これは極めて大きいですよ。

もう一つは、この委員会にも現時点でも素案を3分の2部局ぐらい示してもらっていますが、私の受けとめですよ、個人的に、その中でもかなり練り込んだ、進んでいる部局の一つだと思いましたので、川村委員言われるように、ハード面での金額的な数字はもちろんのこと、ソフト面にしろ、16分の5のところのしろ、いろいろ金かかることはあると思うんですよ、ハード面以外にも、ソフト面でも。

だから、より具体的に書くべきだと、私、働き方改革で小林委員の意見を聞いていま

したが、具体的に書いて、それが総合計画、基本計画に書き込まれれば必ずやりますから、これ、チャンスなんです、チャンス。アドバンテージを生かして、ほかの部局よりリードして先を走っているし、重要なんだから、二重丸ついておるのやから、具体的に書いたら。書くが勝ちですよ、これ。多少無理してでも書いちゃえば、応援したるというのもたくさんいるんで、俺はそう思いますから、ぜひ、10年に1度のチャンスなので、頑張ってください。

以上。

○ 森 康哲委員長

答弁、要りませんか。

他に質疑のある方。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にないようですので、質疑はこの程度で終了します。

理事者の入れかえをしますので、委員の皆様は少しお待ちください。

それでは、会議を再開いたします。

事項書に従いまして環境部の調査を行ってまいります。

まず、部長よりご挨拶を願います。

座ってください。

○ 田中環境部長

環境部でございます。

環境部の審議に入ります前に、少し環境行政の現状と今までの振り返りと、それから、今後の方向性を少し私のほうからお話しさせていただきたいと思います。

環境行政と申しますと、廃棄物処理、それにかかわる諸問題の対応、それから、環境法令に基づく許認可や指導による環境と経済の統合的向上といった基本的な業務とともに、やはり総合計画におきましては、豊かな環境の保全と創造、それから、近年であれば、高齢化社会への対応、これが不可欠ではないかと考えております。

現在の総合計画におきましては、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、快適生活環境都市の実現、それから、公害体験を生かした環境学習の充実、これが5本柱として掲げておるところでございます。

この中で循環型社会という点におきますと、四日市市クリーンセンターの整備を中心といたします持続可能な廃棄物処理システムの構築というのもございましたし、公害体験を生かした環境学習の充実、これにつきましては、四日市公害と環境未来館の整備及び環境学習講座の充実、これが大きなプロジェクトとして進めてきたものでございます。それ以外にも省エネ、新エネの導入支援などさまざまな施策に取り組んできたというところがございます。

そんな中で、昨年4月に国のほうでは第5次環境基本計画、6月に第4次循環型社会形成推進基本計画というのが閣議決定されてございます。その中で述べられているのが、各地域がその特性を生かしまして補完し、支え合う社会、そして、すぐれた環境技術、もったいないなどの循環の精神を有する、世界の見本となるべき日本の確立、それから、これらを通じた持続可能な循環共生型社会の実現、これが目指すべき社会の姿というふうに定められておるところでございます。

このような国の動き、それから、先ほど少し申し上げました事業の進捗、こういったものも見据えますと、現在の5本の基本的な方向性、これは継続しつつ、より踏み込んでいくと、そういった必要があると考えております。

そうした中で、生物多様性の保全、温暖化対策とスマートエネルギーの推進、効果的な環境監視の実施、多様な主体が連携した環境教育、環境活動の充実というものと、もう一つ、循環型社会につきましては、こちら高齢化社会の対応という観点もございまして、廃棄物の処理体制の構築、それから、もう一つ、多様化する墓地についても、公共の果たすべき役割につきまして、これも一定の方向を見出していく必要があるということで、その考えもお示ししております。

この中に、例えば蓄エネのような技術開発が必要で、今すぐはちょっと難しいのですが、この10年の中で、そして、また、高齢者の処理体制、それから、墓地行政につきましては、実施に当たっては十分なりサーチ、これが必要とも考えてございます。

本日の議論も踏まえまして、よりよい方向に向けて進めてまいりたい、そのように考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明を求めます。

○ 市川環境保全課長

資料のほう、16分の7ページ、豊かな環境の保全と創造についてをござんください。

まず、現在の総合計画でございますが、都市と環境が調和するまちを目指し、基本的施策といたしまして、多様な主体の連携による環境都市の展開を掲げまして、現在取り組みを進めておる状況でございます。

本市は、過去に公害を経験いたしました。今では大幅に環境は改善し、良好な状態を保っております。二度と公害を起こさないという決意のもと、環境計画を策定いたしまして、取り組みを進め、現計画の中で低酸素社会を初め、五つの実現に向け環境先進都市を目指した取り組みを進めております。

この環境計画の目標年度は、令和2年までとなっておりますが、現在の状況は、CO₂排出量削減など、当初の目標を達成できていないといった項目もございまして、計画的に目標達成に向けた取り組みを進めておるといった状況でございます。

また、昨今の世界の状況を鑑みますと、2015年のパリ協定の合意や、ことしの6月に大阪で開催されましたG20でも話題となった海洋プラスチック問題など、環境を取り巻く世界の情勢は刻々と変化してございます。

そういった中、本市といたしましても、地球的な視野に立ち、市民、事業者、行政が一体となって良好な環境を保ちつつ、持続可能なまちとして引き続き発展していく必要があると考えてございます。

3、現状と課題でございますが、4点、挙げさせていただいております。

1点目が、豊かな自然環境の保全についてでございます。

本市にとって現存する自然と生物多様性は市民生活の基盤でございます。また、この考え方はSDGsの考え方に合致するものでありますが、ここ数年、太陽光発電事業など森林伐採を伴う乱開発や、森林や農地の管理不足、また、外来種の侵入などによります動植物の生育環境の減少、そして、自然環境の質の低下などが懸念されている状況でございます。

2点目が、温室効果ガス排出量の削減についてでございます。

パリ協定合意以降、国内でも脱炭素化の動きが加速化しております。そういった中、本

市におきましても、温室効果ガス削減目標を設定し、その目標に対して取り組んでいるところでございます。

一方、本市は、産業都市として発展を続けており、産業界からのCO₂排出量は、本市全体の排出量の80%以上を占めておるとい状況でございます。

そういったことから、産業活動を継続、発展しつつ、産業部門からのCO₂排出量を削減することが課題であると考えてございます。さらに、本市公共施設から排出されるCO₂につきましても、積極的な取り組みを進めていく必要性を感じてございます。

3点目が、大気や水など安全な生活環境の確保についてでございます。

大気汚染物質や水質汚濁物質を継続的に監視し、良好な大気、水環境を維持していくことは重要でございます。引き続き効率的な環境監視に努めるとともに、環境法令に基づいて工場、事業所への立ち入りを強化し、汚染物質の発生抑制に努め、市民が安全で快適に生活できる環境を確保するよう努めてまいります。

4点目が、多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進についてでございます。

平成27年3月に開館いたしました四日市公害と環境未来館を拠点といたしまして、過去の公害の歴史と教訓を次世代に伝えてまいります。さらに、改善してきた歩みや現在、そして、未来に向けた本市の環境への取り組みを広く国内外の方々に情報発信するため、展示や学習・見学プログラムの強化、また、環境活動団体でありますエコパートナーを初め、市民・事業者とさらなる連携を強化することによりまして、環境活動の推進に努めていく必要があると考えてございます。

4、施策の展開方向についてでございますが、現状と課題を踏まえまして、計画的にさまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

まず、1点目が、生物多様性の保全についてでございますが、大きく二つあります。

一つ目が市内に現存する里山や農地の保全、そして、生物多様性を確保していくためには、土地の管理など、人の手が入る仕組みをつくることが重要でございます。そのためには部局横断的な推進が重要であり、関係部局との調整を図ることによりまして、それらに資する施策を検討し、整理してまいりたいと考えております。

二つ目がエコツーリズムの創出でございます。市内に生育する多種多様な動植物をまとめました「よっかいちの自然」の冊子、これを4巻作成していく予定でございます。昨年第1集の丘陵地や山地の林を発刊し、ことし第2集の河川・湿地地質を発刊する予定でございます。その冊子などを活用した環境学習を進めてまいりたいと考えてございます。さ

らに、本市の守るべき希少種の整理を進め、エコツーリズムの創出や本市の自然についての魅力を情報発信してまいりたいと考えてございます。

二つ目が温暖化対策とスマートエネルギーの推進についてでございます。

脱炭素化の動きにつきましては、世界の潮流でもあり、企業への投資につきましても、温暖化対策など環境に配慮しない企業へは金融投資などが集まらないという状況になりつつあります。

そういった中、温暖化対策などへの企業への取り組みを商工課が所管してございます企業立地奨励金のメニューにも位置づけて支援することによりまして、本市の産業を活性化しつつ、市内におきます脱炭素化や環境への投資の機運を醸成し、官民が一体となって環境と経済の両立を目指す仕組みを検討してまいりたいと考えております。

2が再生可能エネルギーやエネルギー・マネジメント・システム、そして、蓄電池や次世代自動車など、創エネ、省エネ、蓄エネに資する最新技術を活用、導入したまちづくりを目指していく必要があります。それには官民での連携が不可欠であり、よりスマートなエネルギーの利活用に向け研究を進めてまいりたいと考えております。

また、避難所機能を有する公共施設についても、率先的に蓄電池などの導入を図ることで、温室効果ガスの削減とレジリエンスの強化を目指す取り組みを進めていく必要があると考えております。

3、次に、太陽光発電事業でございますが、国のエネルギーミックスの観点にもありますように、あらゆるエネルギーを活用して発電することは重要でもあり、再生可能エネルギーも重要なエネルギー源の一つであります。しかしながら、太陽光発電事業については、固定資産税買い取り価格の上昇に伴う国民負担や大規模な森林伐採を伴う自然環境への問題、そして、事業終了後のパネル撤去に係る廃棄物の問題など、多くの課題がございます。

現在経済産業省では、固定価格買取制度、いわゆるFIT法の改正が検討されており、パネルの撤去についても検討課題となっております。

本市といたしましても、このような国の動向を見きわめながら、しっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

(3)の効果的な環境監視の実施についてでございます。

これまでにも大気汚染物質や河川の水質等の監視に努めてまいりましたが、今後も引き続きより効果的な環境監視に努めるとともに、工場、事業所に対する立ち入り強化を努め、法順守の徹底を促し、よりよい環境の保全を目指してまいりたいと考えてございます。

(4) 多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進についてでございます。

環境についてともに学び、考え、行動できる人材の育成が重要であると考えております。その人材育成に向け、あらゆる手段に用いた情報発信に努めてまいりたいと考えております。また、環境活動の場の提供や環境意識を高める環境教育、そして、E S Dの推進やさまざまな主体が連携した取り組みの推進を図ってまいりたいと考えてございます。

その主たる拠点が四日市公害と環境未来館であり、来館していただく方々の目的や関心に合わせた見学プログラムの作成やアクティブ・ラーニングの提供、また、四日公害と環境未来館、博物館、プラネタリウムが連携強化した取り組みも必要と考えており、より一層さらなる連携を図ってまいりたいと考えてございます。

また、②でございますが、地球温暖化対策を初め、さまざまな地球温暖化問題は国際的な協調と理解が不可欠でございます。これまでも本市は市民や企業と連携した環境改善の取り組みを進めてまいりました。

そういった経験を踏まえ、世界の潮流を見きわめながら、姉妹都市、友好都市とも連携を深めながら、地球的な視野に立った環境教育の推進と次世代を担う若者への環境意識の高揚、そして、育成を図ってまいりたいと考えております。

5の市民・事業者等が取り組んでいくことについてでございますが、環境問題全般に言えることですが、地球温暖化対策やごみ問題などは、市民の協力なくして課題を解決することはできません。市民一人一人が環境問題を自分のこととして捉え、考えていただきながら環境負荷を常に意識し、日常生活を送っていただくことが重要でございます。市といたしましても、さまざまな場面を通して市民の皆様方への働きかけをしっかりとってまいりたいと考えております。

また、世界的な潮流として環境分野への投資が国内外で拡大していくことが予想されます。そういった中、事業者は生き残りをかけた事業活動や、投資の中で環境保全への積極的な貢献と環境負荷の低減が求められることとなります。本市といたしましても、環境と産業が相乗して効果を発揮できるような施策を研究してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○ 中山生活環境課長

引き続き資料のほうは16分の8ページをお願いいたします。

まず、基本的政策の方向性と概要、目指す姿・目的であります。高齡化社会に対応し

た生活の確保といたしまして、ごみの排出が困難となった高齢者等に対します支援、さらには、さまざまな価値観や個々の実情に応じたお墓の提供といった人生の終末期やその後における施策、サービスに取り組むことで、安心して本市での生活を送っていただくとするものでございます。

3番の現状と課題であります。まず、ごみの排出につきましては、ごみ出し困難者の増加が予想されます。

国立社会保障・人口問題研究所の本年4月の発表によれば、今から21年後の西暦2040年には、65歳以上の高齢者世帯は全国で2200万世帯を突破し、このちひとり暮らしの単身世帯が占める割合は全都道府県で30%を超え、三重県については37.6%になると予想されております。

本市のごみの収集は、地域に集積場を設置し、行政が収集を行うステーション方式を採用しております。この集積所は市内に約6000カ所ほどございまして、おおむね15軒に1軒の割合で、きめ細かく配置をされております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、高齢化や核家族化が進展し、家族や介護者のいない高齢者や障害者のみの世帯が増加した結果、集積所にごみ出しができない、さらには、宅内にごみをため込んでしまう、いわゆるごみ屋敷などの課題を抱かえる世帯が増加するおそれがあり、今後このような高齢者等の社会的孤立を防ぎ、どう支えていくのかが大きな課題となってまいります。

次に、墓地の多様化についてであります。

厚生労働省によりますと、今後は年間の死亡者数はふえ続け、2040年には168万人と、2015年比で39万人、30.2%増加すると見込まれております。また、核家族化や未婚の増加を背景として、ご自身が亡くなった際に入るお墓が確保できない、あるいはお墓を守る遺族がおらず、墓地が荒廃してしまうといった課題が顕在化しております。

このような状況の中、近年では樹木葬、自然葬、散骨、こういった多様な墓地、葬送の形があり、県外の事例ではありますけれども、市営霊園内に公営の合葬墓を設置しているケースもございます。今後さらなる高齢化の進展により、葬送やお墓をめぐる価値観が多様化していくものと考えられます。

続きまして、施策の展開方向ですが、まず、ごみ出し困難者への対応につきまして、人生の終末期にあって、誰に見取られることもなく生涯を終える孤独死や、近年社会問題化しておりますごみ屋敷問題など、高齢者等を取り巻く環境は今後ますます厳しくなってい

くことから、これらの問題に対応するべく本市の実情に即した体制やシステムの構築を検討してまいります。

また、墓地の多様化につきましては、葬送や墓に対する考え方が大きく変わっている現状も踏まえまして、先進自治体におきます事例の調査とともに、本市におきます高齢化や孤独死等の現状と将来予測を行い、人としての尊厳を守るという基本的な考えのもと、本市としてふさわしい霊園のあり方について検討し、方向性を見出してまいりたいと存じます。

最後に、市民の皆さんや事業者に求める取り組みですが、当然のことではございますけれども、ごみを適正に分別していただくことと、墓地を適正に管理していただくこととしております。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は挙手を願います。

○ 小林博次委員

早う言うておかんと忘れるでな。

16分の7の概要で、目指す姿とか目的の中に地球的な視野に立って市民、事業者、行政が一体、地球的な規模に立って四日市がというのは相当大き過ぎるような気がする。当然そういうことなんやけど、運動方向の目標やから、四日市が主体にならんとあかんのと違うかなという、そんな気がする。

それから、現状と課題の中で、きちっと捉えてもらってあるのは、(1)の下から2行目、森林や農地の管理不足、これはかなりひどい状況が出てきて、ちょっと雨が降ると、もうそこらじゅう材木ばかりになってしまう、管理がもう全然できてないということ、だから、その辺は管理不足とだけこう書いてあるけど、あとの施策のほうがちよっと見当たりにくいので、それはやっぱりもうちょっと具体化していくということと、それから、問題は小さいんやけど、小さい畑とか持っている高齢者がおって、健康づくりとかそんなので野菜づくりしているんやけど、イノシシかなんかに食い荒らされて、もうやめたというて荒廃して、山崩れ、そういうようなことにつながっている事例が少なからず出てきて

いるので、そのあたりもやっぱり現状の課題の中で捉えておいてもらう必要があるのと違うかなと、こんな気がします。

それから、(3)の大气や水など安全な生活環境の確保の中で、これ、捉えられてないのは、人さん、よそのことばかり書いてあるけど、例えば四日市市から排出される汚染処理場、ここのリン規制、これがきつ過ぎて、どんな現象になっているかと、日本中同じ現象を起こしているんやけど、海藻がもうほとんど育たない。それから、貝類が育たない、それから、プランクトン類が全く育たないので、将来的にこれ、食物連鎖でいくと魚がとれない日本近海になるということがあるので、規制値を変更する必要はないと思うけど、規制値の上限までやっぱりリンは戻すべきやと。だから、実害のないところまで戻さんと、これはとんでもない次の被害が発生する可能性があるんで、そのあたり少し捉えておいていただく必要があるのと違うかなと。

それから、四つ目の多様な主体が連携した環境教育で、環境未来館はいつも出てくるんやけど、ここで、公害の歴史と教訓を次の世代に伝えるというのはええんやけど、公害問題が全部正確に捉えられていない。例えばお金をもらって、そのお金があるがゆえに家庭が空中分解して、市民生活ができなくなったという事例があったり、さまざまな生活苦の問題が発生しているわけやね。

だから、そういうもの全体を捉えて、公害ではこういう問題が起こったということを伝えるべきで、産業でこういう公害があったというんやったら、別に四日市がやらなくても、産業界にやってもらえばいいことじゃないのかなと。

もう一つ足りないのが、何遍か言いますけれども、ここで問題提起としては、やっぱりそういう環境問題があつて、環境が改善をされた。環境を改善していくための手だてが、例えば大気汚染やと総量規制があつたりということがあつたわけやで、だから、環境を改善していった過程がないことはないんやけど、全然薄過ぎて、公害ばかり宣伝される結果に終わると、マイナスの宣伝があると、次の一手が四日市として打てなくなる。それはやっぱり問題ではないかということを思うので、そのあたりひとつ言及していただくとありがたいなと、こんなふうに思っています。

それから、16分の7の5の市民及び事業者、ごめん、その前に産業の施策の展開方向の中で、市として何をやるのかというのが全然出てこない。言葉では官民と出てくるんやけど、やっぱり官ではなくて民がやれよ、市民の皆さんが参加でと書いてあるんやけど、それはやっぱり市民の皆さんではなかなか難しいと思うんやわ。

例えば5の市民・事業者等が取り組んでいくことの中に、例えば市民一人一人が環境問題を自分のこととして捉えて対応すると、こう書いてあるんやけど、例えばビニール袋は使って、風で飛んでいって海へ入ったら、海の中ではこれが波で砕かれて、とんでもない海洋汚染を引き起こしている。これは個人が風で飛んでいくのを防げと言ったって簡単にいかんわけで、問題は、例えばストローだとか、そういう塩化ビニール製品をつくらんところから含めてやっていかんと、なんか市民に一人一人意識持てよって、それ、持つのはわかりましたけど、具体的にどんな問題にどんな意識を持つかという問題提起がないと、これ、具体的に進んでいきにくいんと違うかなという気がするんで、だから、5は（１）、（２）だけと違って（３）ぐらいが指標みたいな、これとこれとこれはこんなふうに、産業界にはこれはこんなことにしてくださいとか、何かそんなことが出てこない、全体としては取り組みが寂しいのかな。

それから、16分の8で、3、現状と課題の中で、ごみの排出の多様化が（１）でうたわれているんやけど、ごみって考えてみたら資源なので、分別がかなり厳しくやられているところでは、ほとんどが資源化されている。ごみとして捨てる必要が全くないんで、このあたりはごみの排出の多様化の中で資源化できるものは資源化をしていくような、そういう視点が要ると違うかなということと、それから、ごみを本当に減らすという気構えがあるのなら、ごみをきちっと有料化して、絶対量を減らしていくという作業がどうしても必要になってくると思う。

四日市のごみの1人当たりの量とヨーロッパ人のごみの量を比べたら全然、ヨーロッパ人は1カ月に1kgもない。ところが、四日市の方は、1人、1週間にこんなでかい袋いっぱいぐらい出る、これが現状やから、そういうあたりを少し捉えて、どうしたらそういうごみを減らすことができるのかという、別に有料にせんでも、減らすことができりゃそれでええわけやし、だから、そういうあたりの視点が少し欲しいのと違うかなと。ここではかなり具体的に書かれ過ぎていて、何かちょっと理解しにくいところが逆に出てくるということがあります。

それから、（２）の自治体管理の墓地の多様化、これ、墓地の多様化の前に葬祭場がもう全く、各自治体パンクするぐらい不足するという事態が想定されているんやけど、そういうあたりの、10年間でそういうふうになるかどうかはわかりませんが、ここで多死社会の問題が捉えられるんなら、あわせて問題提起が要りませんかとか、こんなふうに思っています。

それから、16分の8の4の施策の展開方向で、ごみ出し困難者への対応が書いてあるんやけど、実はごみ出し困難者という家庭は、家庭の中で物を整理することができない、それから、調理とか料理とかこういうことをすることができない、こういう家庭やから、環境部やからごみ出しだけになるんやけど、やっぱりもうちょっと多角的に捉えて、どうするの、これは環境部とかそういう問題と違って、もっと横断的に対応せんとあかん問題やろうと思うけど、そういう捉え方が要るのと違うかなということを思います。こんだけ。

以上。

○ 森 康哲委員長

答弁願います。

○ 市川環境保全課長

まず、私から、16分の7のところについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目が、2の概要のところの地球的な視野に立ってというのが非常に広い範囲で、市民のところをもうちょっと具体的に書いたほうがいいんじゃないかというご意見をいただきました。

説明でも少しお話しさせていただきましたけれども、地球温暖化対策といいますのは、世界的な規模で温暖化が進んでおるといのはもう確実な状況でございます。

そういった中、世界の目標、また、国の目標が定められており、国の目標に対して県の目標、市の目標というのをつくっていく必要があるといったことだと思えます。

そういった中で、ちょっと広く地球的な視野に立ってというような大上段に書かせていただいたんですけども、これからの環境対策というのは、市だけではなくて、やはりもう少し広域的な広い視線を持って考えていくというような必要性があるんじゃないかというところ、このような表現にさせていただいたというところではございますけど、もうちょっと地球的な視野を達成するための市民の役割、取り組みなんかに関しましても、また違うところでちょっと記入するような仕組みを考えたいというふうに思います。

それと、2点目が森林や農地の管理不足というところで、確かに人の手が入らないことによって農地や山が荒れていくといったところがございます。その社会的な仕組みといいますのは、昔であれば、山の木を切って、その木が循環してお金もうけになって農業経営ができたというような循環的な社会があったかと思うんですけども、昨今の状況を見ま

すと、やはり伐採した木も含めてなかなか利活用が進まない。せつかく管理して手を加えても、お金もうけにつながらないといったところで、山林の開発なり農地の管理が行き届いていないというような状況があるかと考えてございます。

そういった中、きょうも新聞で伐採した木をバイオマス発電に活用するんだといった報道もされておりましたけれども、やはりそこら辺の社会の循環が成り立ってくれば、ある程度の里地、里山みたいな管理も進むのではなかろうかというふうな考えでございます。

それと、ご指摘いただいた獣害対策、今、イノシシやそのような頻繁に出てきておるといような状況ではございますので、そのあたりは農水部局の有害鳥獣捕獲許可というようなところもございますので、しっかりとそこら辺は連携して住民の声を吸い上げて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目の海域のリン規制についてというところで、海藻がなかなか育たないのではないかというようなご指摘もいただきました。

水の総量規制というようなことで、CODと窒素とリンと、この3物質が総量規制にかかってございます。現在第8次総量規制ということで、上乘せ上乘せで、四日市港湾も含めて東京湾なり、伊勢湾なり、大阪湾、この四つの地域が該当しておるんですけれども、数値的にはなかなか改善されていないといった中で、工場事業所含めてさまざまところの規制が強化されておるといふところではございますので、リンや窒素が不足というのと海藻が育たないという因果関係、ちょっと私もわかりませんが、そういったところはもう少し研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

4点目の四日市公害と環境未来館のところでございますが、過去の公害の歴史、それと、改善に向けた本市の独自の取り組み、先ほどご意見いただきました総量規制もそうですし、事業者のほうは高煙突化とか脱硫装置を率先して導入していただいて、大幅な環境改善が果たされたというふうな実績がございます。

やはりそういったところももう少し見せ方といいますか、そういうところでアピールするなり、示すべきだというようなご意見ではございますので、今後展示の中であらゆる手法を用いましてわかりやすい展示というところにしてまいりたいというふうに思っております。

それと、5番目の市民・事業者等が取り組んでいくところというところで、ちょっともう少し具体的な問題提起が必要ではないかというようなご意見をいただきました。

産業界の役割、市民の役割というところでは、記載内容のほうでもう少し具体的に中の

市民の役割なんかもやっていただきたいことも書けるようにちょっと工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

16分の7ページに関しましては以上でございます。

○ 中山生活環境課長

まず、ごみの排出の多様化というところに関係して、ごみの資源化、ごみと資源は違うわけですけれども、廃棄物の資源化の視点あるいは排出量そのものの削減の視点が薄いんでないのではないかというご指摘だったと思います。

もちろん私ども環境部生活環境課として廃棄物行政を担当させていただくに当たりまして、資源化あるいは排出量の削減というのは、これは普遍的に取り組むべき課題だというふうな認識でございます。

今回この次期総合計画の取り組む政策を作成するに当たって、目玉事業、特色ある事業というような私どもちょっと考えがございまして、そういった普遍的に取り組む部分につきましては、今回触れさせていただいてないというのが実情でございます。

この総合計画にそういった視点で書いていくというのも一つありましようし、また、現在見直しの作業にこれから入ろうとしておりますごみ処理基本計画という、私どものごみ処理に関するマスタープラン的なものがございましてけれども、こちらのほうで明確にこのあたりをうたい込んでいければなという、そういう方法もあるのかなというふうな考えでございます。

それから、多死社会の到来に関係して、お墓だけじゃなくて葬祭場の拡充も必要なんではないかというご意見を頂戴いたしました。

確かに昨今のお葬式、家族葬というのが非常にふえてきて、規模的には従来の大きなお葬式というよりは非常に小規模、最近では家族葬すらも省略すると言いますとあれですけれども、お通夜とかお葬式をせずに、そのまま24時間たったら火葬にして収骨をしてというような直葬というようなスタイルも最近では出てきておるということでございます。

そういったことでございますので、従来型の広い大きな葬祭場というものが果たして必要なかというところも検討課題としてはあろうかと思うんですけれども、私ども民間の葬儀会社さんのほうにいろいろとアンケートなりヒアリングをかけさせていただきますと、確かにそういう家族葬、小規模なお葬式というスタイルがふえてきたという実情はあるんですけれども、やはり大規模なお葬式も中にはやっぱりあるので、会場としてはそういつ

たものも一定の必要性はあるというような考えも持っていますので、これにつきましては今後検討させていただければと思っております。

それから、4番の施策の展開方向で、ごみ出し困難者のところでございますけれども、小林委員おっしゃるように、ごみの排出が困難ということは、ほかにもたくさんの課題を恐らく抱えておられる世帯になろうかと思えます。

ですので、私ども環境部だけでこの問題が解決できるなんていうのは毛頭考えてございません。当然福祉部局も連携する必要があるでしょうし、場合によっては、地域のそういう福祉的なサービスを担っていただいております事業者さんとの連携というものを当然図っていく必要があると思っておりますので、そのあたりは少し書き方のほう、工夫をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。

ちょっと答えをいただいて気になる点があったんで、3番目の(3)、16分の7の、3の(3) 大気や水などの安全なという項で、毎年規制が強化されている、それでもきれいにならんということなんやけど、同じ伊勢湾とつながっている三河湾では、アサリが全然とれなくなって、リン規制の今の規制のぎりぎり上限まで戻して、アサリが豊作になった。

実はアサリというのは、生きていく過程で消化バクテリアというバクテリアを体外へ出して、それが実は水の浄化を図ることと、自分で自分を育てていく、こういうことになっていると思ってるんやけど、そういうことを、例えば、じゃ、伊勢湾の中に、もしくは伊勢湾の外で海藻やら魚介類やらプランクトン類が全部死んできれいになったと言っても、そんなもんきれいになったことにはならん。

だから、我々が恩恵に浴するそういう資源類と排出されるさまざまな物質の規制はきちっと検証しながらやっていかんと、とんでもないことにつながっていくよと。魚釣りに行ったことないでわからんやろうけど、日本中を見てみ。どこにプランクトンが生きておるの、どこに海藻があるんよ。日本中ないですやない。

そんないいかげんな話ばかりせんと、もちろんここの話は伊勢湾の話やけど、それ以外のところも画一的な処理しかしてないから大問題やないのというのが個人的には問題意識として持っているんで、そのあたりはやっぱもう少し謙虚に見詰め直していただいた

ほうがいいのと違うかなと、こんなふうに思っています。

それから、四日市公害と環境未来館、あんた方の言わんとすることはわからんではないんやけど、マイナス面ばかりが強調されているので、例えばここでもそうですやろう、四日市公害と環境未来館と書いてあります。四日市公害を克服した未来館とは書いてないわけやろう。強調しているのは公害だけですよ。

だから、そういうことと違って、やっぱり我々生きていく上で産業というのは必要やし、その産業があるがゆえに公害が発生して被害が出て、それを克服してきて、ほかの都市にもそういう失敗は繰り返してもらいたくないよと、世界では今、四日市と同じような失敗を繰り返しておる国も都市もあるわけやね。

だから、海外に向けてそういう発信はええんやけど、でも、四日市が依然として公害のまちやというイメージのままやと次の一手が打てなくなるんで、だから、何倍も力を使わんとできなくなるんで、このあたりの情報の発信の仕方は、単に担当課がこんなふうに思っておるといって単純な話だけで暴走してもらおうと困ると違うんかなと。

公害の歴史を否定せえとかそんな話をしているわけじゃない。公害は公害できちっと理解をした上で、今のところそんなごまかしたりそんな話は全くないので、実はきちっと克服して、こんなきれいになったよという、そういうあたりが感じにくい。

ここ行ったらわかるやないかという、テレビやほかの宣伝を見ても、公害まで宣伝しているの、それ何とも思わんか。我々は心が痛むので、やっぱり孫や子の代にそういうマイナスの財産だけは残したくないんで、克服できてなかったら克服せえということを死に物狂いで取り組む必要があるけど、従来の発生源の問題で言やあ、100%克服したとは思ってないけど、世間に胸張れる程度には回復しておるわけやから、そういうことを頭の中に入れてもらって対応されるとありがたいなと。

それと、ちょっと戻りますけど、3番目の現状の課題と3の(1)の農地の管理不足で何かご説明いただいとおったけど、農地が管理不足でも、例えば二酸化炭素の問題で言えば、雑草も緑なので、整理されてなくて雑草が生えておったら、それ自体は環境にはプラスなんだ。それを刈ってしまって土で埋めるほうが環境にマイナスなんだ。だから、そういうあたりはきちっと捉えていく必要があると思うな。

例えば大雨が降ったときに農地がどんどん埋められてきて、遊水池がなくなってきたということで水をもらっておる地域がようけあるんやわな。であるとすると、農地のあぜを、例えば10cm高くさせてもらったら、そういう現象を防げる可能性が強いわけない。だから、

それが遊休、遊んでおる田んぼであっても、畑であってもそういう現象があるわけやろう。

だから、もう少し正確に捉えて、捉えたところから次の一手が出てくるわけやから、次の一手にどう反映させるのかという、その次が書いてないからわからんので、また具体的な事例のところ踏み込んだ話になるやろうと思うけど、そういうことを感じたので、出しました。

それから、ご説明いただいたように地球的な視野に立ってでは、ようわかります、わかりますけれども、じゃ、地球的な視野に立って温暖化の日本におけるあらわれ方は何やと言ったら、洪水ですやろう。大雨と洪水ですやん。四日市でも同じ現象が起こるのに、それじゃ、朝明川、今、堰そのままにして、大雨が降ったら水があふれるに決まっていますよ。何の対策もしてないことになりますやろう。

だから、もう少し具体的に四日市の問題として捉え直して、どう対応するのというのが、10年でやれるか、やれやんかは別にして、そういう問題提起をして捉えてやっていくというのが。

全体としては確かに世界的なもので対応していく必要があると思っているけど、だけど、それやと手につきません。二酸化炭素の排出量も世界の4%ですやん。もっと出しているところ、きちっとせんかって言うてこんならんで。だけど、よう見たら日本の企業が入り口で公害を発生させておったりするわけやね。だから、そんな意味で親切に捉えておるのかわからんけど、やっぱり問題をきちっと提起してやっていこうとすると、具体的に対応していこうとすると、もうちょっと具体化が要るのと違うかなという、そんな気がしたで、別にこれ、直さんでもいいけど、そういうことだけ含みください。

○ 森 康哲委員長

答弁はよろしいですか。もうよろしいですか。

○ 村山繁生委員

ごみ出しのことでちょっと関連させてもらいますけれども、これは高齢者、障害者、要するにごみを集積所へ出しに行きたくても、足が悪いとかいろんなことで出しに行けないという人が多くなってきたということで、その対応として本市の実情に即したシステムの構築を検討するというふうに書いてあります。

私は、これは戸別収集も検討するというに受けとめたんですが、これは違うんです

か。

○ 中山生活環境課長

今、村山委員、おっしゃっていただいた戸別収集も一つの形と私どもは考えてございます。

○ 村山繁生委員

今までにそうした、よそでは戸別収集をやっている自治体もありますけれども、本市においては、これまでに今の実情と、それから戸別収集した場合との予算がどのぐらいになるかという、今まで検討したことありますか。もし戸別収集も行った場合、どのぐらい予算が要るのかという検討は今までにしたことがあるのかないのかだけ。

○ 前川生活環境課課長補佐

全世帯の今のお話ですと、戸別収集と、それから今のステーション回収とどのぐらいの予算の差があるかという見込みについては、まだそこまでの計算は今のところは出したことはないです。

○ 村山繁生委員

じゃ、いいです。とにかくまたそういう戸別収集も検討していただくということの確認をしましたので、結構です。

○ 森 康哲委員長

関連を認めます。

○ 谷口周司委員

済みません、今、村山委員の言われたところなんですけれども、これはもう喫緊の課題やということで、さまざまな福祉サービスの一環で地域住民が支え合いというところで既に行われているところもあろうかと思うんですけれども、これ、そもそも今のところで本市の実情に即した体制、システムの構築を検討する、これ、10年かけて検討する、構築するじゃなくて検討するですか。ちょっとそこだけ。10年検討しておって、じゃ、実施は10

年後ということも考えられる。構築するで終わっておいてもらったらいいと思うんですけど、その辺ちょっと教えていただきたいなど。

○ 田中環境部長

済みません、こちらにつきましては、ちょっと私どもの書き方があれだったんですが、基本的には構築したいと考えております。ただ、やり方を、——いわゆる戸別と少し申し上げましたけれども——どの世帯へどうピンポイントにとりに行くかというやり方、それから、本市の場合ですと、介護サービスの中でもごみ出しというのを加えていますので、そちらをサポートするというやり方もございますので、そこを固めてからかちっと作り込みたいなどと思ひまして、少しまず検討して構築という形で考えておりますが、この10年の中では検討しっ放しで終わるとか、そういったことは考えておりませんので、先ほどおっしゃいましたように構築すると、形はどういう組み立てかはちょっとまだ迷っているところがありますけれども、そうやって理解していただければ結構です。少し表現のほうはちょっと調整します。

○ 谷口周司委員

やはりこれ、喫緊の課題かと思ひますので、ぜひスピード感を持ってお願いしたいなど思ひます。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

今のところね、それはあかんわ。もう俺なんか15年も前からずっと言うておるね。これもうデータの的にも団塊の世代が幾つになったらどうなるかというのを15年ぐらい前に、一般質問でも、委員会でも言うておるで。15年前に言うて、今から何でなんや。それはあかんやろう。やっぱり10年つくるに当たってこうしていくというものを出してこんど。数字でもう追いつかんよと言ったってや、この10年で。

だから、都市なんか行くと、民間に委託するかどうかは別にしても、やり方は、夜間収集したり、戸別に家の前に出しておくとか、そんなのいっぱい委員会の行政視察でも見てき

ておるわけで、行政にはそれを伝えてあるわけや。気がないところは何掛けてもゼロやで。それはやっぱりちょっと行政的に怠慢やわ。

そうしたら、データをまず出してこいさ。さっきも市内6000ステーションあって、15軒に1軒あるという、そういうデータを持っておるんやったら、逆に考えたら、15軒に1軒のうち、何人出すやってみ。

高齢世帯、さっきも教育委員会からでもどこでも出してきておったやん。何軒に何軒が高齢世帯で、ひとり暮らしの高齢者も四日市はこれぐらい予想されるって、そこから逆算していったら、そのデータを、そうしたら完全にこれだけのことはもうデータとして難しいということが実証されるわけやん。そこからそうしたら出してこられるやつは、そういうことがわかってきたんやったら、その理屈に基づいて総合計画の中でこうやりましようという話やろう。そんな改正システムの構築という話じゃないと思うておるもんで、だから、皆さんの島だけでも考えたらよろしいやん、まだ若いけれどもな。

だから、その点でちょっと総合計画やで具体的に入り込んだらあかんと言うんやけど、今の方向性やで、方向性を見つけるのが総合計画ではなくて、そういう数字やデータに基づいて、ある程度10年間でこうやろうというのが最低限の行政の設計図やでさ。それはやっぱり構築するではあかんで。

だから、そこを思ったら、次のときまでにちゃんとデータを出してきて、それから、もう一つは、都市部と農村部で地域格差もあると思うておるの。それはやっぱりきちっと出してこんと、それから、ステーションごみでもエリアの広いところと、それから、密集して、ある程度近所を出せるところとは違うやろうし、コミュニティーのあり方も、だから、いろんな工夫があるんやから、ちょっとそれは聞いて、谷口さん優しいであれやけど、聞いておるやも、そんなおまえ、今構築されたらどうもならんで。ちょっとそれはあかん、そんなのは絶対に許されやん。きちっと出してこな、とりあえずごみ出しのところは。

○ 森 康哲委員長

15年前からということもありますので、次出していただくところでは、その経緯も含めて説明していただくよう。

○ 川村幸康委員

福岡かどっか博多へ行ったときに、行った委員会で行政視察の報告書も多分出したと思

うよ、あのとき、これも検討すべきって。夜間収集含めて民営委託してやるべきと。その第一歩として、前川さん、俺、委員会で答えたと思うんやわ、生活環境公社のほうに出した缶やらあんなのなんかの収集のステーションから戸別化、粗大ごみのステーションをするときに、もうそんなのも考えるべきって、あれも粗大ごみなんて15年ぐらいたっておるやん。あのときにもう皆さん方はそうやって言うておんのやに。15年もサボっておったんか。

だから、一遍過去の委員会の議事録を見てみ。しっかりとそれはもう待ったなしで次の総合計画ではせなかんよと言っておるに。

○ 森 康哲委員長

今現在取りかかっておる事業もあると思いますので、そことの整合性も含めて説明を求めたいと思います。

○ 田中環境部長

こちら、先ほど申し上げましたとおり、例えばデータでお示しという話もございました。他市の事例とか、ある程度調査してございますし、そういったものはありますので、次回までにその辺を整理させていただいて、方向性と含めてご報告させていただきたいと思えます。

○ 川村幸康委員

データついでに言うとき、これもずっと言うておったと思うんやけど、小林さんとちょっと意見が違うんかどうかわからんけど、家族葬になって、北大谷の真ん中、一番大きなところはもう30%ぐらいの使用率なんやわな。一番小さいところは65%か68%ぐらいあって、だから、3日に一遍休むのが一番小さいところで、3日に1日しか使わんのが今大きなところのサイズになってきたわけやろう。

だから、そうやって考えていくと、何が今、今後10年間で不足するかって霊安所や。霊安所が不足して、告別式場というのはもう民間業者が小さいのをつくっておるで、意外に葬式もせんところがふえてくると、そういうデータは、この間、私、2年ぐらい前にとれさって言うて、それで総合計画合わせて北大谷のあり方やら、北大谷の霊安室が足らんとって民間のところ借りに行っているけどさ、言いにくい話やけど、ひつぎが積み重ね、

横にぐるぐるっとしてあんのや、狭い部屋へ。民間の本当に家に。

だから、そういったことを見ると、やっぱり市としてどういう、揺りかごから墓場までという話やけど、まあ、できれば、死を迎える中に当たっては丁寧に行政的に扱っても別に俺はええやろうと思うておるで、そうしたら、ちょっとそういうことはデータを見て合理的に考えやんと、だから、民間の葬祭屋さんは大きいの使われやんもんで、みんながリフォームして全部小さいのにしましたやん。

だから、民間業圧迫という話にはなるんかわからんけれども、北大谷斎場つくってよかったという評価もあるわけやで、あれだけ人気があったということは、逆に言うと、今からのニーズは何やというのがもう探っている話ではなくて、もう論より証拠で民間業者は移っていったんやからさ。北大谷含めて、霊安所の充実と北大谷のリフォームか、あり方をもうきちっと10年間で洗い出しして、その根拠になるのを私らにも説得力のある使用率やら葬式の件数やらを出してきて、10年でこうしますということを次には説明してください。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

今、川村委員言われましたけど、私もいわゆる直葬、これがやっぱりすごくニーズが多いので、今の直葬なんかは、とりあえず置いておいてという感じなので、これは今後直葬の対応は行政がするべきやと思います。

民間で直葬しようと思ったら、移動するだけでお金がかかる話なので、どっかのお寺さんにちょっと預かっておいてという話が非常に困っておる話なので、小ぢんまりとした家族葬は、それは民間が今言われるとおりにやってみえるので、直葬は、これは行政が対応すべきことだと思いますので、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、孤独死というのは非常に多い話なので、これは、だから環境部で対応するというのは非常に困難な話です。これは健康福祉部と連携して対応、孤独死をさせないということとはやっぱり健康福祉部になるので、孤独死してしまったら環境部という話なので、あとの対策、結果としての対応になりますので、ちょっとこの辺は高齢化、孤独死という現状

について把握すると、将来予想すると書いてもらってありますけど、これは福祉との連携をちょっと具体的に書き込んでもらわなあかんのだろうなと思います。また、孤独死させないということも含めて、福祉との連携をお願いしたいなと思います。

あと、ごみ屋敷、特だしというか、書き込んでいただいていますけれども、これもやっぱり当然福祉との連携で、ごみ屋敷にさせないというのはもちろんですけど、ごみ屋敷になった場合に、ちょっと一步踏み込んでごみ屋敷を解消する支援はやっぱり必要だと思いますので、今現状としては、整理してクリーンセンターに持ってきてくれたら焼きますよという話なので、持ってきてくれたら焼くよということではなくて、ごみ屋敷になってしまったからには、なぜなったのかという福祉的な視点と、それをまずは解消する、解消のための支援をどうするか、これはやっぱり行政で整理せんと、個人のものに手を出さず話なので、ちょっとこの辺は整理が必要、一步踏み込んだ考え方を整理いただきたいなと思います。

あとの16分の7のほうは、温室効果ガス排出量の削減ってありますけど、これは産業部門が80%という説明がありました。現状80%、企業に対して、専門部門に対して削減しなさいというのは、強力に言っていくと、経済的な負担も伴うんでしょうけれども、少なくともこれ、四日市の産業部門がどんだけCO₂を排出しているというのは、たしかこれ、県が県全体を取りまとめて四日市としてどうなんだという数字だと思うんですね。

これ、取り組むのなら、四日市でも企業に対してどれだけ四日市市内、産業部門も企業が排出しているのかもじっくり把握しながら、一緒にどうしていく中で削減できるか、これはちょっと取り組んでいただきたいなと思います。

港に関しては、これは施策になると思いますけど、船舶なんかは非常に世界的には少ないですけど、非常にCO₂削減する対策としては効果が大きい話なので、この辺はよく、だから、これも数値を把握した上でどう支援していくか、どうアドバイスしていくかということも考えていただきたいなと思います。

済みません、16分の8のほうで、済みません、一つ忘れちゃったけど、ごみというところなんですけど、食品ロス、ここもちょっとどこかで頭出しの考え方を出してほしいなと思います。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

ここと違いませんか。ここですよ、食品ロスというのは、3010運動。

ちょっとこれはどっかで頭出ししてほしいなと思います。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

ここでしょうか。

○ 田中環境部長

食品ロスに関しましては、こちらは循環型社会という環境省の計画の中に位置づけられておりますが、もう一つ、農林のほうでもいわゆる食品リサイクルという考え方がありまして、そちらの両面で攻めていく形になります。

事業者は、どちらかという食品リサイクルの法の関係で農林が進めていく感じになりますけれども、その他の関係の、いわゆる先ほど川村委員もおっしゃったように、食べ残しがないように30分のうちにご飯を食べてくださいねという、そういった運動につきましては、これは今、私どもも少し進めておりますので、先ほど循環型の件でもいろいろございましたので、ちょっとそこの書き込み方、少し一度考えさせていただいて、次回までちょっと少し入れてみたいなと思います。

○ 樋口博己委員

最後もう一つ、16分の7のほうで温暖化対策とスマートエネルギーの推進というところで、ちょっとこれ、どういうイメージなのか、これは教えてほしいんですけど、避難所機能を有する公共施設において率先的な導入を図ることというふうにありますけど、これはどんなようなイメージをしているのか、ちょっとこれはどんなことか教えてほしいですね。ちょっといろいろ言いましたけど、お願いします。

○ 市川環境保全課長

まず、私から温暖化対策のところでも2点いただいたので、お答えさせていただきます。

まず、CO₂排出量の件でございますけれども、四日市全体で約1800 t ぐらいのCO₂

排出量はございます。そのうち、産業部門といたしまして製造業が一番多いんですけれども、約1600万tというところで、約8割以上というふうなことをお話しさせていただきました。

そして、もう一つ、そこら辺の事業所ごとのと言いますか、排出量でございますけれども、これは県が条例を定めまして、特に大きな事業所に関しましては、地球温暖化対策計画書制度というのを設けてございます。事業所がそれぞれどれぐらい年間排出したんやと、削減目標も含めて届け出制度になってございますけれども、それを今年度から本市もお願いして企業の理解も得ていただくようにしましたので、そのあたりは企業ともコミュニケーションを図りながら、何が可能なのかも含めて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

2点目がレジリエンスのところの対応でございますけれども、例えばV2Hという考え方がございます。これ、電気自動車に蓄えた電力を家庭で利用するようなシステムでございます。通常は家庭で発電したやつを電気自動車に送って車を走らすという、その逆で、例えば災害時とかそういった場合に電気自動車なりハイブリッドをエンジンかけて、逆に電気がとまった場合に車から電気をもらって生活をするというような考え方がございます。

そういった考え方もございますので、今後、まだ電気自動車の動きというのはなかなか限定的で車種も限られてございますので、今後恐らく早急に国のほうも自動車メーカーのほうも電気自動車の普及というのは進むと思いますので、そういう状況を見きわめながら市としても施策を打ってまいりたいというふうに考えておるといところでございます。

私からは以上です。

○ 森 康哲委員長

ごみ屋敷の件とか。

○ 田中環境部長

ごみ屋敷の問題をいただきました。

実際にいろんなケースがございまして、先ほど私どもも実際に行ってみますとどんなケースがあるかと言いますと、やはりちょっとこんな言い方するとあれなんかもしれませんけど、ちょっと社会と隔絶してしまったというんでしょうかね、私どもよく耳にするのが、例えばご高齢の夫婦で住んでおった方が、奥さんが亡くなってしまっご主人だけになってしまっ、外とのつながりが途切れて、今まで奥さんがごみ出ししていたけれども、そ

れができなくなってしまうとか、そういったケースがございましたし、あと、よく出てくるのが、夫婦が離婚するようなことがありまして、お仕事が夜に回るようなケースがあって、昼間のごみ出しができなかった。そして、家族の方も、できるだろうとは思いますが、その方も例えば登校拒否になってしまったとか、そういったいろんなケースがありまして、実際にはケース・バイ・ケースということがございます。

そうした中で、私どもがそれいただいたらどうするかと言いますと、直接お話しさせていただいて、実際に本当にあかんとなれば、立ち会いのもとにご協力いただいて排出、例えばパッカー車を持って行って積み込ませていただくとか、そういったのも実際していますが、やはり誰かサポートする方が入らないと、もう一回繰り返されてしまうというのが現状にあります。

そういったところもありますので、実際に、本当にケース・バイ・ケースでございますけれども、我々も一歩踏み込まないと解決しないというのが現状でございますので、そういうのも踏まえて仕事はしていきたいと思っています。

実際に本当に踏み込ませていただいて、一番大事なのは、相手の方が助けてくれと、手を貸してくれ言われると、ぐっと踏み込めます。これ、私のもんや、だめやって言われてしまうと非常に難しいので、その辺も時間をかけながらやっているという実情でございます。

それから、孤独死の問題もありました。それは私どもで、環境部で見える場合というのが実際ございます。引き取り手がない、いわゆる収骨とかそういったのを拒否されてしまうケースは、住所不定の方は生活保護の中でやるんですけれども、そうじゃない方の場合は実際環境部がやっております、年間20件弱ございまして、先ほど霊安室の話もございました。

そうした方の家族、そうした環境部で引き受けた事案の場合には、やはり家族をたどっていきまして、収骨とかそういった問題もして、最悪の場合は私どもで処理というか火葬させていただくんですけれども、そうした部分につきましても、実際本当に病院で亡くなる方、孤独でも病院で亡くなる方もいらっしゃいますれば、それから、自宅で亡くなってしまうと、内容によっては本当に特殊清掃に結びつくような事案というのも実際片手で数えられないぐらい出てきてしまっているという、年間の実態がございます。

それを踏まえまして、このごみ出しの中でも福祉とも連携しながら、何かやっておかないと、最後にそうした形で我々がだびに付すというのはやはり心苦しいという思いもあり

まして書かせていただきましたが、そうした福祉との連携について、これも欠かすことができないと思いますので、ちょっとその辺も踏まえて、先ほど川村委員からもこちらにいただいておりますので、少しちょっと整理して書かせていただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。基本的に方向性は確認させていただきました。

孤独死に関しては、亡くなってからしばらく発見されないとかということも市内で発生していますけれども、本当に孤独死を対象にするなら環境部でええのかという話もあると思うんですよね。亡くなったからいわゆる物というか、そういうことになるから環境部なんだろうけれども、ちょっとその辺も少し議論いただきたいなと思います。健康福祉部の延長線上でやっぱり本来なら対応すべきなんだろうなと思いますので、尊厳死という考え方もありますし、ちょっとその辺はまた今後整理いただきたいなと思います。これは意見です。

○ 森 康哲委員長

終了予定時刻が迫ってきていますが、まだ質疑のある方はみえますか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

確認だけちょっと先にとらせてください。

もう川村委員だけでよろしいでしょうか。

豊田委員、小林委員も。そうすると、終了予定時刻を少しだけ延ばさせてもらう確認をとった上で、3人だけお願いできますでしょうか。

○ 川村幸康委員

だから、16分の8は全部将来予測するとか施策の展開方向はシステムの構築・検討するとなっておるのを、やっぱりその方向性、個別具体的なものを数字とともに出してきていただきたいということを要望するのと、もう一つは、環境部はさ、今、樋口さんが言うのと何でも環境になるで、環境の仕事の領域をどうするかということを経済計画の中である

程度しっかりして、例えば生物多様性という話の中で、商工農水部と環境部とのお仕事であるやん。セアカコケグモはかまれたらどっかで、かまれるまでが環境部や、違うか。

ダニでも湧いたら、湧いてきたときは環境部でどうなので、だから、そこらな、縦割り行政のよさも悪さも両方ともあるんやけど、やっぱりちょっと、特にヌートリアやらアライグマやらいろんな害虫駆除やら含めたものを、別の部署をつくるというのも俺は余り好きやないんやけれども、行政がしっかり話し合いするのやったら話し合いして、そういうもんはどうするのかとかさ、時々お金を出して池を買い持って、メダカやあんなのと在来種とあれを駆除しておるやん。ブラックバス、あんなのやらはもう駆除して、もう一遍日本種だけを戻すとかという仕事はしておるんやろうけど、あれが本当に環境なんか、農水なんか、ため池やっておるのやでな、それも全部、田んぼの。どっちの島なんや、河川排水課かという話やで、一遍それは政策推進部長がしっかりと認識をどっかでして整理をしたほうがええなと思うておんの、前々からな。そうせんと対応がちょっと、どっちもが引き腰になって、何かうまくいってないなという気もするで、そこらはしっかり決めてほしい。

それと、この一月か二月ぐらい前から中日新聞にも出ておったし、ようけほかの新聞にも出ておるけど、中国へごみが出せやんもんで、ごみ屋敷じゃないんやけど、ごみを商品やというて置いて、ほんでごみの山になっておるところがたくさん出てきておんのやわな。うちの地区でもすごい山やわ。当初150 t ぐらいだったのが今500 t あるわ。しまい中国へ出せやんもんで、部屋の中で燃やしておるわけや。違法な操業までやり出したんや。

それは国も見ておれやんので、今、国は自治体に命令して燃やしてもいいよという話まで来ておるわけやろう。そうしたら、それをやっぱりこの10年間で今後ますます起こるわけやん。今まで中国に回っておったそういう商品という名のものごみが全て国内で処理せなあかんということになると、産業の盛んな四日市なんかも含めるといっぱい出てくるわけやろう。それを今、国は地方自治体の焼却処分場で燃やしなさいという指示指導しておるわけやろう。それに対する対応策というのがここに全然ないでさ、四日市として今後どうやっていくんさ。下向いて知らんという顔はしておれやんと思うんやわ。そんな問題がフィールドも四日市にあるんやで。そういうことを一遍きちっと洗い出して。

今、樋口さんの聞いておったら、ごみ屋敷の件数とかは、そんなのはあんたら全部把握できておるの。もう答えやんでええでな。一遍次までに、どれぐらいあつて、現場も把握しておるのか、実態把握を、また報告してください。

終わります。

○ 小林博次委員

自治体の墓地の多様化のところで葬祭場って言うおったけど、北大谷斎場の焼き場、これが不足するやろうなと思うということで申し上げて、もう面倒くさかったから訂正せんだけど、そういうこと。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

窯がね。

○ 森 康哲委員長

訂正でよろしいでしょうか。

○ 田中環境部長

北大谷斎場ですね。火葬場ですが、今は年間3100体ぐらいお亡くなりになっているというような実態がございまして、大体1日平均すれば9体から10体で、北大谷には一応12体の炉があるんですが、ちょっとこちらの資料でも少しお示したように、あと30%ふえてしまうと何が起きてしまうかという、今基本的にはなるべく告別式が終わって、いいタイミングで焼いておけるというか、入ってきてすぐできるんですが、これがふえてきてできなくなると何が起きるかという、例えば名古屋市とかああいったところで見られたように、午後の部のいわゆる一つの炉を2回使うようなパターンが出てきてしまって、ちょっとお待ちいただくというような、——都市部で多いんですけども——そういったことが懸念されるということがあります。

それで、先ほど、あともう一つ出てきたのが直葬という形になっていくと、ちょっとまたパターンが変わってきますので、そこも見きわめながら、どんな形が一番いいのかと、ご満足いただこうとすると、来ていただいた、午前12時ぐらいで食事食べて収骨にというのが一番恐らく望ましいと思いますが、そこもちょっと見きわめながら、ここはちょっと考えていかないかん課題というふうに思っております。

○ 森 康哲委員長

市外からの受け入れもふえているんですか。

○ 田中環境部長

基本的にそれぞれで持っていますので、休んだときだけ、四日市が火葬炉の修繕するとき、だめなときは菰野町へ行ってもらうとかありますが、市外からは基本的にそういったときだけでございますので、そちらの量自体はそれほどふえてないという状況にあります。

○ 豊田政典委員

各部局の事業案、政策案にわくわくするような新規事業を求める私のわくわくアンテナが環境部の提案を最初にもらったときに結構ヒットしたんですよ、三つばかり。その一つがごみ収集の新しいシステムというやつ、これは次回またわくわくするようなシステムを示していただきたいなと思います。

二つ目は、16分の7の4の(2)のさっき質問のあったスマートエネルギーやら温暖化対策ですけど、これはちょっと期待外れだったかなというところなんですけど、もう一個、きょう聞きませんが、その上、4の(1)里山保全の部局横断的な推進を図る、ここに非常にわくわくするものを期待しますので、2巡目に向けて素晴らしい事業案を提案いただければと思います。

以上。

○ 森 康哲委員長

これで本日の会議はこれまでとしたいと思います。

理事者をご退席ください。

それでは、その他の事項に移りたいと思いますが、次回は少し期間をあけて8月1日の木曜日、午前10時から開催をします。また、その次は8月2日、連日になりますが、午後1時30分からとなっておりますが、この午後1時30分を少しでもちょっと前倒しできないかなと、1時からにさせてもらいたいのですが。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

8月の2日です。

よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、8月2日は午後1時からと、第10回、第12回も8月19日、22日と、これも午後1時半からの予定になっておりますが、全て午後1時からにさせてもらってよろしいでしょうか。ご協力お願いします。

○ 川村幸康委員

ちょっとええ。

進め方なんやけど、日程をとるのもあれなんやろうけど、例えば今も出ておるように個別具体とロジック、数字なんかもきちっとデータの的には資料でこっちが用意してくれやんと、俺さ、これいつまでやっても、このまんまやったら終わらんとと思うわ。30分ぐらいずつ縮めていったとして、データが全然不足しておるで、今きょう言ったようなことなんていうのは、本当は持っているデータのはずなんやで、それを総合計画のときも検討するやらどうやらこうやって言うておる話やで、やっぱりそれは各部でまとめ上げてきて、総合計画をつくっていかな、個別具体じゃないんやろうけど、最低限の基礎データを持てきて総合計画はつくらんと、ある程度行政的にも思いつきやら出たところ勝負でやっておるわけではないやろうと思うておるので。

そうすると、それはやっぱり資料として整理をされてやるんなら、審査も早いしあれやけど、ちょっと私は午後1時半からと言うておるで、全部それまでぎりぎりまで入れてある会議もあるで、急遽言われてもちょっと困るわ、それは、その後は。1日ぐらい別におくれてくるけれども。

もう少しそういう意味では、30分ぐらいどうのこうのという話ではなくて、それよりも行政のほうの出してくるデータをきちっと、きょうでも今の環境部でもしておったように、そういうものをきちっと出してきていただいて、それで議論ができればもう少し積み上が

っていくし、終点も見えるけど、今のまんまやったら言うておるだけで、具、何にも入れれやんのやで、私、思うには、またなめ出したら倍かかるよ、これ。

だから、時間変更もちょっと予定して入れてあったやつやで、2日はええけれども、その後も全部午後1時というのは困るわ。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

8月以降はね。

実はパブリックコメントを9月にということでしたので、この程度しかまだ日程の調整がされていませんが、かなり押していることもありますので、今このペースで行くと……。

○ 川村幸康委員

できやんや、こんなもの。できるわけがないやない。

だから、逆に言うと、パブコメまで間に合わへんで、これやと、だから言うだけの話であって、特別委員会でもた前みたいにやっていかんと、多分最終的にね、総合計画、携われる人、携われやん人が出てくるというわけにはいかんやろうで、恐らくやり方は、それは前回同様、特別委員会体制の全議員が入った中でのやつになっていくと思うもんでね。

○ 森 康哲委員長

パブコメの後はそういう体制になっていく。

○ 川村幸康委員

だけど、パブコメまでに慌ててしてしまうと、それがもうくしゃくしゃになって、それこそないが、誰があれして仕切っても仕切れやんようになってくるで、それまでの間に準備をしようと思うと、逆に事務局ももうちょっとしっかりしてき、これ、時間だけこんなむちゃくちゃとったってできへんよ、総合計画の中身今、伴ってないもん。

だから、それはきちっとせんと、認識を改めやんと、これは今やとならし、相撲で言う塩まいておるだけやで、相撲はとってへんわけやで、仕切っておるだけやで、だから、それはちょっとどこかでギアチェンジをするにしても考えやんと。

パブコメをこれで出そうとするなら、むちゃやわ。

○ 佐藤政策推進部長

今のこのまま出すという気は全然ございませんですけども。

○ 川村幸康委員

例えば中核市になるかどうかもちよっとお待ちください、お待ちくださいと言うておるわけや。こっちは待っておるんやで、そんな。

○ 佐藤政策推進部長

その辺は、今日程をとっていただいている8月の後半のほうできちっと書かせていただいた上でお示しをさせていただくつもりであります。私どもも精いっぱい努力はさせていただいていますので、何とかご協力のほうはお願いしたいなと思います。

○ 小林博次委員

理事者のほうも、ずっと論議を聞いてもらったらわかるけど、大体問題提起しておった問題ばかりやから、もうちょっと整理できやんの、問題の整理の仕方。どこを整理しようか大体わかりますやんか。あんた方も数字を出して、考えてするんやったら、数字がないとできへんのやから、それはもう少し親切なものが要るのと違う。

中核市もなるならなるでもう割切って出してやっていかんと、そんな審査にならんと思うんやわな。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

小林委員から提案のあった9月に入ってから調整をしておかんとあかんと思うんですけども。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、8月1日に出せるようにしておきますので。

はい。それまでに、じゃ、事務局で調整させていただいて、皆さんに個々に当たらせてもらいます。またご協力をよろしくお願いいたします。

本日はこれまでとします。お疲れさまでした。

16：40閉議